

第387回南国市議会定例会会議録

第3日 平成27年12月11日 金曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
副市長 平山耕三君	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原康司君	保健福祉センター長 岩原富美君
環境課長 島崎哲君	農林水産課長 村田功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子君

福祉事務所長	中村俊一君	教育長	大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君	生涯学習課長	谷合成章君
幼保支援課長	田内理香君	監査委員 長	細川千秋君
農業委員会 事務局長	土橋愛君	消防長	小松和英君

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

＊

議事日程

平成27年12月11日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） おはようございます。

2日目最初に質問をさせていただきますが、私もまた、このたび3選を果たしました橋詰市長に、まずはお喜びを申し上げます。

財政の健全化、津波避難タワーの整備など、南海トラフ地震対策を初めとする2期8年の実績への大きな評価、信任により無投票となりましての当選でございました。徳義心を持たれる橋詰市長でございます。3期目も特性を大いに発揮され、迅速な実効性を持って、住んでよか

ったと思える南国市の実現のため、また南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効性、人口減少対策など、効果的な推進を図る重要な3期目で、大きな期待とともに心からお祝いを申し上げます。

また、私も引き続き防災・減災の取り組みによる安全・安心な生活環境づくりを使命に取り組んでまいりたいと思っております。

加えて、策定されました南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行のため、提言などにも言及し、伝える・備える・進めるなどの施策にあわせて職責を果たしてまいりたいと思っております。市長初め副市長、教育長並びに執行部の皆様方、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、2期目初めての質問は、1つは、これまでに引き続き防災・減災の対策、2つに、災害発生前に整えておくべき災害で生じる大量の瓦れきなどの置き場の候補地やその処理につきましての備える対応策、3つ目として、文化会館の建築につきましてお伺いさせていただきます。

開会日の市長の御挨拶に、これまで防災を最も重要な取り組みとして重視してきたと申されました。これまで4年間の防災対策につきましては、市民の皆様の安全性、安心感の感知度といますか、到達度あるいは完備度など、その意識・認識はどのような状態でしょう。

26年度の事務事業評価の課長見解を見ますと、津波災害についての緊急避難場所の整備は、一定終了したとあります。

そこで、地域の皆様の様子などから防災対策はどのように進展したと捉えているのでしょうか、評価などとともに、まずお伺いをいたします。

さきの9月定例会で、私の質問に危機管理課長がお答えくださった会議録を読み返してみますと、「質問の答えとは外れますが、災害に関しましては、100点満点ということはないと思っております。積み重ねが重要で、最初の点数が10点であっても、積み重ねれば50点、100点、150点にもなります。これで十分満点という考え方はありません。やったことは身になり、忘れたらまた繰り返し行えばいいということです。」と、市民の意識を把握しながらやるべき使命を常に果たす姿勢が示されておりますが、安全性・安心感の感知度などにつきましてお聞きをするものでございます。

さらに、課題は多々ありますが、今後の対策としては揺れ対策として、住宅耐震化、家具転倒防止に重点を置くと課長は示されておりますが、個人の財産、個人の負担、個人の意識など、個々に委ねられるところが多く、具体的にどのような対応策を考えておられるのか、お聞かせ

ください。

地域の防災力の向上のため、意識の向上に努められていることは市政報告にもありましたが、自主防災組織の現状や活動の状況なども踏まえ、地域における危機管理のあり方、実効性がある継続することができる方策など、アドバイスがあればぜひ御教示をお願いいたします。

東日本大震災の発生から5年目となりますが、あの恐怖から今日まで何がどうだったのか、被災地の被害状況は数値などに示されたとおりでございますが、応急対応また復旧や復興の実態などはどうであったか検証もし、教訓として生かすべきと考え、被災地に出向き、実態の検証、踏査をしてはと思うところがございます。本年度も復興業務遂行のため、援助職員の派遣も続けられておりますが、現地での踏査・調査をぜひしてはと思いますが、いかがでしょうか。

次に、災害廃棄物の処理につきましてお伺いいたします。

予測される被害想定の中で、防災・減災など盤石な対策を講じたとして、ある日突然大きな揺れと襲ってくる津波で、瞬く間に一帯は啞然というか、茫然というか、雑然・騒然としたありさまで、跡形もなくなっております、と想像をいたします。古文書の記述で申し上げますと、一草一木、一本の草も一本の木も全てなくなり、亡所となり、里改田の琴平神社の玉垣にある碑文のとおりの様相になっているものと思います。それら一瞬に生じるいわゆる瓦れきと言われるものですが、果たしてその量はどの程度と推測しておりますか。最大の量を推測しておく必要があると思いますが、いかがでしょう。

命をつなぎとめ、おのおの生活の再建に向かうとき、地域の復旧・復興は、まず瓦れきの撤去から始まります。実際、宮城県では、瓦れきの撤去、予想外の量で、この撤去には当初から困難をきわめたようで、それは宮城県に限ったことではありません。半端な量でないため、この撤去いかんで復旧作業の妨げにもなりかねませんし、いつまでも放置しておくわけにもまいりません。大きな問題でございます。これらの瓦れきは、まずは幾つかの広い場所に集められ、段階的に処理することになると思いますが、どこに集めておくのか。災害廃棄物と言われる瓦れきの処理、また仮置き場、さらに分別なども行い、次の段階となつての2次的な仮置き場などについても適切かつ迅速な方法で進められるよう、処理対策の指針といたしますか、処理計画が必要ですが、その策定につきましてどのように捉えているのか、お聞きをいたします。

平成24年3月定例会での施政方針で、災害廃棄物などごみ・し尿の処理につきまして、会議録を御紹介しますと、「迅速かつ適正に処理することは、市民生活の早期回復と生活環境の速やかな復旧を図るためには必要不可欠なものであります。しかしながら、災害時は交通の途絶や処理施設の被災などのため、収集・運搬や処理を行うことが困難となる事態が想定されてい

ます。そのため、いかなる被害状況下でも対応できる体制を構築しておく必要があり、南国市地域防災計画との整合性を図りながら、東日本大震災の教訓を生かしまして、平成24年度から災害廃棄物等処理計画の策定に着手いたします。」とあります。東日本大震災での大きな爪跡は、予測されている南海トラフ地震が発生しますと、まさにあからさまな事実となります。瓦れき類の収集・運搬・選別・分別、塩などの洗い流し、重油・油汚染など、困難をきわめる撤去作業、これらの処理はどのように行われるものなのか、計画の状況をお聞きいたします。

最後に、文化会館の建築につきまして、市民の積年と申しますか、募る年月の願いであり、これまでもたびたびの発言があっておりますが、あえて平山副市長はどのような見解をお持ちなのか、お伺いさせていただきます。

私が、人となりなど語るは大変失礼千万であること、十分に承知をいたしておりますが、私なりに述べさせていただきますと、平山副市長は、実に人間味豊かなどなたにも慈しまれるなど、魅力的な個性あふれる方とっております。副市長になられ、既に板につくと申しますか、市長を初め役職員の方々との輪も丁重に、まさに任務を邁進されるなど、まことに御同慶の至りでございます。平山副市長も、また財政の第一人者でございますが、市長3期目の今期こそ、南国市を魅力ある町に、潤いのある町に、南国市を象徴するものとして創造する文化であったり、発表する文化であったり、鑑賞する文化であったり、さらには、継承する文化なども含めて音楽や演劇、舞踊などに取り組みされる皆様方や、わくわくしながらごらんになられる方々など、展示の発表の場も含めた全ての文化活動の拠点となる施設がとにかく急がれます。策定されました南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実行を図るためにも、その成果が市民生活の中に新しい人の流れを呼び起こし、交流・定住へとつなげられるよう、文化会館の完成が待たれますが、完成への道筋を市民の皆様にご公表するなど示すべき時期と思うところでございますが、平山副市長の見解、存念また意気込みなどをお聞かせいただきたいと思っております。

きらめくような才知・個性をお持ちの平山副市長、可能性に言及した答弁を期待いたしまして、1問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

高木議員さんの防災・減災対策についての御質問にお答えいたします。

この4年間の対策とその成果につきましては、津波浸水区域においてはおおむね5分で避難できるよう津波避難タワー14基、高台の避難路、避難場所21カ所を整備しました。そのほか、

防災行政無線の整備、防災コミュニティーセンター3施設の建設、学校の耐震化、災害対策本部となる庁舎の耐震改修などを行っております。これらの施設が早期に整備できましたことは、地権者や市民の皆様の御協力、また議員の皆様様の御理解、御協力によるものです。この場をおかりしまして心から感謝申し上げます。

南海トラフ地震の防災対策・減災対策としましては、大きく分けて揺れ対策、津波対策、火災対策があります。揺れ対策としましては、住宅の耐震化や家具転倒防止の推進など、津波対策としましては、津波避難タワーや高台の避難場所の整備、そしてそれらの場所に避難するための避難路や避難誘導灯の整備、地域における津波避難計画の作成など、火災対策としましては、燃料タンク流出防止対策や市街地の大規模火災への対策などが命を守る対策であります。

さらに、守った命をつなげていくための応急対策、避難所対策、医療・救護対策、そして生活再建に向けての復興とつなげていきたいと考えております。防災・減災対策としましては、まだまだすべきことが多く、評価としましては難しいです。

今後の対策、計画につきましては、地域集会所の耐震化や個人住宅の耐震化の支援、自主防災組織の組織率100%、浸水区域内の保育所の高台等への移転や地域における津波避難計画の現地再点検の実施、避難路等の整備、スポーツセンターにおける避難施設の確保、防災拠点施設の整備、各避難所に即した避難所運営マニュアルの作成などを計画しております。

先ほどの住宅耐震化、家具転倒防止などの個人負担、それにつきましては、住宅耐震化につきましては、耐震診断の無料化など検討してまいりたいと考えております。今後におきましても、一つ一つ課題に対し確実に対応してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、地域の防災意識の継続や連携、防災関係機関との一体的な機能などの方策につきましては、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという自助・共助そして近助が大変重要なものとなってまいります。その柱となる自主防災組織の結成率を93.5%から100%にするべく取り組みを進めてまいります。今後も継続して避難訓練への協力、防災学習などによる啓発や住宅耐震化、家具転倒防止の推進など継続して取り組むとともに、津波避難計画の現地再点検や避難所運営マニュアルの作成、地震火災対策計画の作成など、自主防災組織や自治会と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

自主防災組織につきましては、防災意識、各地域ではやはり温度差、地域差があります。これにつきましては、市の連合会も設立いたしましたので、連携して市全体の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、防災関係機関との連携につきましては、高知県を初め、医療関係機関や高知空港事務

所、警察署、近隣市町村などと連携し、県内一斉避難訓練、高知空港津波避難訓練、救護活動訓練などの実施や、地震対策に関し情報収集や情報交換など、引き続き南海トラフ地震への備えに取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、東日本大震災の被災地の現地踏査につきましては、直接見て、触れて、聞いて、感じ、そして考え、イメージすることが一番の学習研修となります。そのことが本市における命を守る対策、さらに命をつなげる対策、そして復興につながるものであると思っておりますので、検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） おはようございます。

高木議員さんの災害廃棄物の発生予測と処理計画についてお答えいたします。

まず、本市の災害廃棄物の発生量の予測でございますが、県が昨年策定した高知県災害廃棄物処理計画をもとに、発生頻度の高い一定程度の地震でありますL1と最大クラスの地震L2に分けて御説明させていただきます。

まず、L1の場合でございますが、木くず1万8,000トン、コンクリート殻3万5,000トン、金属くず2,000トン、津波堆積物13万6,000トン、その他2万2,000トンで、合計21万3,000トンとなっております。これらの処理に当たり選別を行いますと、柱材・角材が3,000トン、可燃物9,000トン、コンクリート殻2万8,000トン、金属くず2,000トン、不燃物6万2,000トン、土砂系10万9,000トンとなります。木材・可燃物は香南清掃組合、不燃物は一般廃棄物最終処分場で処理、金属くずは資源物取扱業者、土砂は専門業者へ引き取りを依頼することとなります。L1でございますれば、可燃物の処理を行う香南清掃組合、不燃物の処理を行う一般廃棄物最終処分場の余力を考慮しますと、ともに災害廃棄物の基本的な処理期間でございます3年以内の処理が数字上は可能となっております。

L2の場合ですが、木くず18万3,000トン、コンクリート殻37万6,000トン、金属くず2万3,000トン、津波堆積物99万2,000トン、その他21万5,000トン、合計178万9,000トンで、L1と比較しまして約8.4倍の発生予測となっております。選別後は、柱材・角材が2万7,000トン、可燃物9万2,000トン、コンクリート殻30万1,000トン、金属くず2万2,000トン、不燃物55万3,000トン、土砂系79万4,000トンと予想され、施設の3年間の余力を大幅に上回ります。この場合は、国、県と協議しまして仮設焼却炉の建設や災害廃棄物を受け入れてくれる自治体へ搬

出しての広域処理が必要となります。これらの想定に基づいた本市の災害廃棄物処理計画につきましては、平成24年3月の施政方針において、東日本大震災を踏まえた内容の計画策定に平成24年度から着手するとしておりましたが、県が平成23年より災害廃棄物処理計画の策定に取りかかっており、災害廃棄物の発生量の算定方法あるいは県のひな形が市町村へ示されることとなりました。これを受けまして、南国市としましても県の計画に沿った形での策定を行うこととしまして、県の計画第1版が策定されました平成26年9月よりこの計画をベースとして内容を検討しております。平成29年3月に策定する予定でございます。

廃棄物の処理で最も重要となりますのが、仮置き場の確保であります。L2想定量から換算すると、可燃物で8万7,143平米、不燃物で11万1,383平米、津波堆積物18万1,187平米でありまして、合計37万9,713平米に達します。適地の選定が大変難しい状況でございます。まずは市有地のほか、国あるいは県有地の候補地を探索し、また民有地の利用も視野に入れる必要がありますが、津波による災害廃棄物は塩分を多く含むことから、仮置き場として利用後の原状復旧が難しいなどの課題があり、選定が進んでいないのが現状であります。

災害廃棄物処理の基本的な流れでございますが、まず被災現場において解体撤去されたものを一時仮置き場にて重機、人力にて粗選別を行います。選別された廃棄物で直接処分先に搬出できるものはそのまま処分場あるいは専門業者へ搬出し、それ以外の物は2次仮置き場へ移動します。2次置き場には、破碎選別設備を設けて、破碎作業と手選別を行いまして、処分先へ搬出する流れとなります。油や塩分の洗い流しについては、専用の設備を2次仮置き場に設けるか、処理できる施設へそのまま搬出することとなります。今後30年以内の発生確率が70%とされている南海トラフ地震は、津波等により一瞬のうちに膨大な廃棄物を発生させます。市民の生活基盤の復旧・復興と生活環境の改善に資するため、このような災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、処理に当たっての基本的方針や処理方策を早期に定めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 平山副市長。

〔副市長 平山耕三君登壇〕

○副市長（平山耕三君） おはようございます。

ただいま高木議員さんからは、大変なお褒めの言葉をいただき、まことにありがとうございました。御期待に沿うべく、できるだけ努力しまして頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、改めまして高木議員さんの文化会館の建設についての御質問にお答えいたします。

本市における文化会館などの文化施設につきましては、市長がこれまで議会で優先課題であります南海トラフ巨大地震対策を初め、諸課題解決に向けた取り組みが一定の成果が上がり、かつ財政状況の改善目標が達成された時期に、中心街に文化的な行事ができて高齢者の集いの場にもなるような施設をつくりたい、という思いをたびたびお答えしてまいりました。文化会館などの文化施設は、市民の皆様からの御要望も十分認識しておりますし、私自身保護者として、かつて南国市音楽祭の会場に行き、その演奏を見たときに、文化ホールで発表させてあげたいなという思いを持ったこともありました。

しかしながら、文化会館の建設となりますと、その事業費は昭和59年建ての夜須公民館マリンホールで約9億円、平成8年建てののいちふれあいセンターで約20億円かかっているとのことであり、それに加え、中心街で建設となりますと、用地費や補償費が相当上乘せされるということが考えられ、諸課題ある中、簡単に計画に盛り込むということはできないところではございますが、私としましては、市長を全力で補佐する中で、できるだけ早期実現を目指したいと考えているところであります。そのためにも、市の重点施策であります街路事業や学校給食センターの整備、また津波浸水区域の保育所の高台移転など、優先課題の事業計画にまずは見通しを立て、財政的な見通しを立てる中でその実現に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） それぞれお答えいただきましたことにつきまして、2問目を行わさせていただきます。

まず、危機管理課長からの今後揺れ対策としての個人住宅の耐震化ということが出ましたし、無料化ということも提起されましたし、意識づくりということもありましたけども。そのことで思いますことは、昨日も前田議員の質問の中で、食育のことを捉えたときに、学校給食の充実とあわせて朝食のことの充実を図る必要があるということを経理長が言われたようなこととか、それから岩原所長が、健診のことにつきまして市民に十分理解されていないというふうな側面での健診率の伸びの鈍りというようなこともありましたけども。このあたりの市民の意識を高揚するために、事この個人負担、個人財産である個人住宅の耐震化につきましては、これまで随分と市が学校の耐震化あるいは公共施設の耐震化、さらにこのごろは飛散防止というふうな対応も保護者の同意も含めて、力もおかりして実施しているこの市の取り組みの状況

の現状を、当事者が、保護者が、PTAがその場で知り得ることで、みずからの住宅の耐震化ということへの必要性を事急がれるというふうな思いを持つようなそのような啓蒙といえますか、啓発といえますか、そのようなことの取り組みも必要じゃないかなというふうなことを思うことから、一つ何ていいますか、提案をさせていただきたいと思います。

当然、個人住宅の耐震化の必要性がこれからますます重要になってきますし、その進捗が求められることで、個人の財産もあるいは命すらも守ることができるという個人の身構えが大変大事になってまいりますので、そのあたりの進捗のためには、そういう方策も必要かなということをお考えいただけますので、このことにつきましては、やっぱりこれからの一つの推進を図るための方策としてお酌み取りいただければと思います。

それから、南国市防災連合会もできて活動も開始されたということが、組織化されて1年足らずだと思いますけれども、ややもすると、連合組織ができますと、単体の組織の活動がどうなのかなというふうなことを少し気がかりなところがよぎります。単体の活動が活発になれば、それはそれで結構ですけれども、単体のそれぞれの地域組織が、本来の組織を設立した当時の思い込み、意気込みで、地域でまとまりがあるというか、組織力が発揮できるようなそのような活動が継続されるように危機管理課としてもアドバイスあるいは状況を見守りながら、連合体の活動とあわせて、活発化とあわせて単体の活動の何ていいますか、元気をぜひ続けられるような現状把握しながらアドバイスをさせていただくことを、ひとつ気がけていただきたいと思いますし。最後に、現地踏査についても、検分について検討されるということでございますので、ぜひ財政課長あたりもこのことを御認識をいただいて実現をされることを願っております。お答えをいただくようなことじゃないかもしれませんが、お答えをいただきましたことから思いますことを3点危機管理課長に申し上げたところです。

次に、災害廃棄物の処理計画ですけれども、平成24年3月の施政方針をあえて読み起こしてみました。そして御紹介させていただきました。我々が初めて議員になることができました直後の議会でもございましたので、2期目に向けてその当時のことを読み起こしてみたわけですが、市長の施政方針に対しまして、当時の田中市議会議員の施政方針に対する一般質問がありましたことを発見したわけですが、そのとき課長は、当面急がれておりますのが当然瓦れきの集積場所であるということで、この3月議会の施政方針に触れて早速計画を着手したいという旨の御答弁がっております。具体的には、南国市の広域道路沿いに南部・中部・北部の地点にそれぞれ瓦れき場を設置すべきではないかと考えております、というふうな御答弁がっておりますけれども、当然当時の環境課長から引き継ぎもあつてはおるとは思います。

先ほど環境課長が言われましたように、県計画に沿ってということでございましたので、当時からまさに一ミリも動いていない状態であったとしても、県計画が整いましたので、来年度中には仕上がるということでの答えに、この処理計画の必要性をぜひ痛感をしていただきまして、早速の策定に向けるようにしていただきたいと思うところです。ただ、やはり今課長が言われましたけれども、瓦れきの量、確かな数字はわかりませんが、年間の南国市のごみ排出総量というのが1万3,000とか1万4,000トンぐらいいかなというふうに「南国市の環境」で見覚えておりますけれども、それからすると十六、七倍かなと、その程度でいいのかなと思ったりもしますし、実際瓦れきの量というのは、その場に居合わせてみんことにはわかりませんが、最大量の推定の中でその量をどのようにこなしていけるのか、3年間はかかるというような答えでございまして、いかにこれを短縮をして効率的に効果的に市民生活の復旧につながる場の整備ができるような計画を現況を見ながら、そして東や西の自治体と一体になっての計画であるように願うところですけれども。この計画の策定につきまして、どういうチームでどんなふうな策定を今もくろんでおられるのか、お聞きをさせていただきたいと思います。

当然、収集・運搬の車とか重機とかというふうなものも必要ですし、それらのものは現状でも契約をして稼働しておりますので、その台数などにつきましても、当然この西・東の市も同じ時期に同じような状況になっておりますことから、このあたりの確保も含めて、被災地でないところの援助も含められるような検討もあわせて処理計画に盛り込んでいただく必要があると思っております。そのあたりの具体的な処理計画を策定するに当たっての策定編成メンバーとか、策定メンバーも含めたそのあたりの構想を具体的に、あと1年後に仕上がるというような、1年後といいますか来年度末には整えるという答えでございまして、具体的にそのあたりをお聞かせいただきたいと思うところです。

そして、3つ目の文化会館ですけれども、これはでき上がりますと、それまた維持費用の大きさというのは、当然年々増してきますし、できたことで経済波及効果というものが相当期待されるかという、それはそうでもないんじゃないかなとも正直思います。ただ、そのことによって文化をつくるとか、ある文化を進展さすとかいうことでの効果というのは、大変大きなことであって、今回の南国市創生総合戦略にもある人の定住とか移住とか、そういうことの成果ということには大きくつながる規模の大きい施設、箱物であると思っておりますので、ぜひとも今期中に具体的な建築に向けての期待が持てるような、そういう計画が示されることを願うところです。そんなことを願いながら実現するためには、9億円とか20億円でしたかという

ふうな数値が上がりましたけれども、例えば今これを建築するとして、国などなどからの補助金というか、費用の捻出というものはないのかなというところを調査するというか、探っていたきたいと思いが非常にするわけですがけれども。例えばコンパクトシティという今よく聞かれるような、市長も最近、このことを市長から最初にお聞きしましたけれども、コンパクトシティというこの概念の中で、コンパクトシティを取りまとめて進めていく中で、そのエリアの中にこの種の施設を受け込むことができるのか。できるとすれば、財源的にはどのような費用の見込みがあるのかどうか、その費用の助成とか補助金とかいうふうな見込まれるとすれば、それを要求というか実現するためにはどのような手はずを整えればいいのか。それは、具体的には策定とか適正化計画とかいうふうなことになると思いますけれども、そのあたりの計画とコンパクトシティそのことによります文化会館への建築への弾みとなるような財源の確保ができないものなのか、このあたりはぜひ財政課長あるいはコンパクトシティということになりますと都市整備課長になりますでしょうか、ぜひお答えをいただきたいと思います。

あわせて、ものがないからできないじゃなくて、やっぱり人々が人間性の気持ちを高め豊かになるためには、常日ごろそういう活動への挑戦ということも必要ですがけれども、その活動の支えになるか、カンフル剤になるのが、僕は教育委員会、生涯学習じゃないかと思います。その一つに、例えば社会教育指導員という非常にすばらしい制度を、もう40年近く南国市は設置していると思います。国の制度も変わって、県の事業費もなくなって、それでも南国市では社会教育指導員という複数の職員の確保がされておりますけれども。この方々の仕事の枠の中に文化をあるいは芸術を掘り起こすとか、そのことを発展させるための揺さぶりになるような事業というか仕事というふうなものを仕向ける、そのような仕事の仕方ができる業務のあり方。あるいは社会教育主事ということで、社会教育主事がお一人配置されているということをお聞きしましたがけれども、この人の仕事の中にも現在のカルチャー的な活動事業だけではなくて、いわゆるそういう物々から、具体的には演劇でもいいと思いますし、市民ミュージカルでもいいと思いますけれども、そのようなものをつくり上げるような過程を踏むような中で、いずれは数年後に発表ができる折には、ぜひ文化会館でというふうなことで、ものも将来への期待を持ちながら、できることによって市民が総力で文化会館なりでそのようなものの発表ができるような社会教育主事の業務、社会教育指導員の仕事の内容というものを検証していただいて、改めていただくことも含めて考えていただきたいなと思います。

そのことを思う中で、社会教育主事ということになりますと、一人はおるようですが、なかなか文部科学大臣が指定した学校での一定期間一月以上ぐらいの研修期間が要するというふ

うに記憶をしておりますけれども、もし28年度かなうであるならば、社会教育主事という資格をお持ちの学校籍の経験のある先生方もぜひ教育委員会のスタッフの一人として、社会教育、生涯学習あるいは学校教育との連携を十分に担うことができ、そして今申し上げます文化・芸術、つくる芸術も含めた、そのような活動にもかかわることができるような人的体制として、社会教育主事の学校籍の先生方も含めた新たな動員というふうなことをぜひ願うところでございますけれども、そのあたり教育委員会の御見解はいかがなものかということをおもひまして、2問目とさせていただきます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

まず住宅の耐震化、これにつきましては命を守るために必要なもので、避難するためには、家から安全に出なければ避難することができません。現在、個人住宅のお宅に訪問して、住宅耐震化についての啓発をしているところでございます。また、そのときに家具転倒防止事業についても説明をしております。

それからあと、自主防災組織の単体の組織と連合組織の活性化ですけれども、やはり単体の組織の活動がなければ、連合会の活動にはなりませんので、やはり単体の組織、そこを一番大事に思っております。今後につきましても、協力、支援を強めていきたいと思っております。

また、1月31日には、リーダー研修を行います。今まで市のほうで主催してやっておりましたけれども、市と連合会の共同というふうな形で開きたいと思っております。というのも、今後につきましては、市連合会のほうを主体として、連合会でこういうことをしたいというふうな形でやっていきたいと思っておりますので、それについて市のほうがフォローをするというふうな形で、全体的な研修とかそういうものについて、市連合会のほうで頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

○環境課長（島崎 哲君） 高木議員の2問目につきましてお答えいたします。

まず、処理計画早期策定をということでございますが、これにはできるだけ努力してまいりたいと思っております。

その策定メンバーについての御質問がございましたが、まず環境課を初め、これにつきましては、特に可燃物の処理につきまして香南清掃組合で行うこととなりますので、当然のことな

がら香美市・香南市・南国市を含めまして3市で現在協議をしておるところでございます。今後につきましては、その3市を含めまして、収集運搬事業者等の被災状況にもよりますが、事業継続ができることがまずは必要でございますが、こういった方々にも協力を得て、早期策定に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 社教主事の配置につきましての御質問がありましたので、お答えいたします。

社教主事の派遣につきましては、以前高木議員さんも御存じのように、県教委のほうから派遣をされてというような制度がございましたが、現在そういうことがないので、社教主事の配置については、割愛による配置しかございません。ただ県全体としても社教主事の資格を持つてる教員というのは余り多くなくて、それからもちろん資格は持つておって、私も資格は持つてるんですが、社会教育主事としてのやっぱり経歴というのが、経験というのが必要になってこようと思います。そういった面で、すぐには配置ということはなかなか県教委と交渉しても難しい状況がありますし、本市の財政状況もありますので、そういった希望も県のほうに伝えながら、社会教育の面で本市においてマイナスにならないような形で対応を考えていきたいと思っております。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えをいたします。

コンパクトシティ形成によるそういった建物への補助についてでございますけれども、国土交通省の都市再構築戦略事業の人口密度維持タイプというものがございます。この事業は、生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図ることを目的とした事業でございます。この補助事業を活用するに当たっては、市町村においてコンパクトシティの形成を推進するための計画でございます立地適正化計画を作成する必要があるございます。この立地適正化計画作成をいたしまして、都市再構築戦略事業を活用いたしますと、立地適正化計画の中に位置づけをされましたこういった都市機能増進施設の整備に対しまして、必要な整備費の2分の1の補助が受けられるというのがございます。この立地適正化計画を作成するに当たりましては、居住と都市機能の適切な立地に向けた方針、どのようなまちづくりを目指すのか、どこを都市の骨格にするのか、どこにどのような機能を誘導するのかといったことを定めまして、居住を誘導すべき区域でございます居住誘導区域と都市機能増進施設の立地を誘導す

べく区域である都市機能誘導区域を設定いたしまして、そしてその都市機能誘導区域の中に都市機能増進施設を定めることが必須事項となってございます。現在本市におきまして、立地適正化計画を作成するかどうか、庁内で検討会議を開いて現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 高木議員さんの文化会館建設への補助等、財源確保についてということで御質問がありましたので、お答えいたします。

文化会館及び昨日神崎議員さんからも図書館等の整備ということで申されておりますが、文化会館、図書館等の整備につきましては、通常国の補助事業というものがございません。地方債につきましても、交付税措置のない一般事業が施設整備費の75%となるということで、かなりの財政負担となるということから、多くの自治体では合併特例債、そういったものを活用しているというのが現状でございます。例外的に補助制度を現在使っておるといいますのは、高知市の新しい図書館ですが、こちらのほうも先ほど都市整備課長のほうから申し上げましたものと少し違うんですけれども、中心市街地活性化基本計画の認定によります特例措置である社会資本整備交付金の暮らし・にぎわい再生事業、こちらは補助率が3分の1となっております、こういったもの。高知市では10分の1加算されておりますので、15分の6となっておりますが、四万十市の図書館等もこの事業を利用して図書館の整備がされております。文化ホールにつきましても同様ということになりますので、文化ホール及び図書館等につきましては、こういった補助が現在まで利用されておったということで、先ほど都市整備課長が申し上げましたように、平成26年8月に都市再生特別措置法が一部改正されまして、それによりまして都市再整備計画事業の中の都市再構築戦略事業として、社会資本整備総合交付金の中の都市整備計画事業というものになりますが、これによりまして補助率2分の1の支援を受けることが可能となる。ただし、これはあくまでも立地適正化計画、こちらが策定されてからということになります。財政課といたしましては、南国市の財政状況、そういったものを勘案しますと、このような文化施設の整備を進める上では、こういった補助制度の活用をしていくということが非常に有効であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） まず、環境課長に、策定につきまして、常々環境課長御自身が南国市の環境ということに非常に精力的にまっしぐらお取り組みの状態ですので、今回の策定につき

まして南国市の実情を踏まえて、近隣の状況等広域的なことも捉えての計画の策定をぜひに
と願いたいところです。当然県計画ができておりますので、県計画に基づく要素は多分にあると
思いますけれども、決してひな形をそのまま南国市に置きかえるようなことがないような、南
南国市ならの地理的な状況を踏まえた計画の策定をぜひお願いいたしたいと思います。

それから、文化会館ですけれども、立地適正化計画ということを現在どうするかということ
で検討中ということですが、どうですか、これは南国市の今文化会館とか図書館とかいう
ふうなことの実現に向けた財源的な確保として、南国市が計画を策定することでかなうとい
うふうに財政課長の答弁で受けとめましたけれども、計画策定の意向があるのかどうなのかとい
うことを確認させていただきたいと思います。

コンパクトシティとしての適正化計画の策定をこれから取り組もうと、検討中ですが、
も、取り組むことによってどのように南国市の新たな整備のことへの財源的な確保につながる
かということ踏まえて、そのあたりの構想というか、意向をお伺いしたいのが一つ。そし
てきのう高知新聞の夕刊に、ベトナムの人形遣いのことが写真入りで記事が出ておりましたけ
れども、まさに人形というのは、人が人形を操りますので、人形に感情を注ぎながら、操られ
る人形を見ながら青少年あるいは多くの人たちは豊かな深い味わいを覚えると、これまた人形
劇としての一つの魅力ですけれども。この人形劇というのを平山副市長から直接市役所に入ら
れたときに伺いましたけれども、青春時代、人形劇の活動に命を燃やしておられたということ
を伺ったことを記憶しております。人形劇の持つ文化のよさも含めて、さまざまな文化活動
をつくる文化活動の実現に両足そろってかなえられるような取り組みと施設の完成への足がかり
をぜひ求めたいところがございます。この立地適正化計画について、あと一つお聞かせくだ
さい。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 藤村副市長。

○副市長（藤村明男君） 立地適正化計画をするのかしないのかというふうな質問でござい
ますけれども、担当課長はなかなか答えにくいと思いますので、私のほうで答えさせていただきます。

ことし議会のほうで予算をいただいて、立地適正化のよしあしといいますか、南国市で果た
してそれが実現できるかどうかについて現在その調査をしておるところでございます。立地適
正化計画について、コンパクトシティが前提でございますので、現在の市街化区域を縮小す
るとというのが一つの大きな条件になっておりますし、先ほど都市整備課長が申し上げましたと

おり、縮小した上に、いわゆる市街化区域の中に住み分けの区域をつくっていく。住居とあるいは都市機能、市役所であったり文化ホールであったり病院であったり、そういったものをつくる区域と皆さんが住んでいただく区域を住み分けて、そこにそういうものを誘導していくという計画でございますので。一定住民の理解も深めていかなければならないという条件等もございまして、あるいはまだ市街化調整区域でございます地区計画の制度が、それとどういふふうになるのかというふうな検討もしなければならぬというふうな宿題もたくさんございます。

しかしながら、現在進めております街路事業につきましても、社会資本総合整備事業を活用しておりますが、国の予算のほう非常に縮小されております。そういうことから、この予算の確保をする上でも立地適正化計画、コンパクトシティというのは、非常に有利な制度でございますので、そういったものをぜひつくりたいというふうな考えております。先ほどのこの議会に当たって課長会を開催しておりますけれども、決断と実行をという意味で素早い対応をせよということでございますので、市長のほうからは、漸次つくれというふうなお話もいただいておりますので、その方向に向けて全力を挙げてやっていきたいというふうに思います。

この立地適正化計画につきましては、28年度中に基本的には策定しなければ実行が得られないというふうなお話も聞いておりますので、28年度できるだけ早い時期にそういったものができれば幸いだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 9番有沢芳郎君。

〔9番 有沢芳郎君登壇〕

○9番（有沢芳郎君） おはようございます。

3選に向けて、市長おめでとうでございます。私も出陣式には出席したかったですけれども、どうしても所用がありまして東京へ出張しておりましたんで出席できず、大変申しわけないと思っております。今後ともこの4年間南国市長として一生懸命頑張っていただけと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

私も1期ちょっと4年ぐらいちょっとほかで仕事をさせてもらいまして、3選目に向けてやっとこの場に登壇させていただきました。私も一生懸命南国市政のためにちょっとでもお力になればと思うて頑張る所存でございます。

それでは、通告に従いまして、1番日章工業団地の進捗状況について、2番公民館改修等の補助金制度について、3番投票立会人について、順次質問をさせていただきます。

下啗内に建設予定地の工業団地が、10月になったら地元で用地買収の相談に行きますと説明

をしておきながら、開発許可がおりないので延期しますので、地権者の皆様、田んぼを耕作してくださいと説明したので、地元の地権者は大変困っております。ことしに土地を買収してくれると思い、田んぼを放ったのでお米を耕作しにくくなっています。なぜ3年も前から地権者に説明してほぼ同意を得ているのに、なぜ開発の許可がおりないのか、説明をしていただきたいと思います。

私の調査では、日章工業団地に入る企業に土地改良区が企業の協力金をもらう問題に、市役所も高知県も権限がないのに協力金を無料にするなど、越権行為があるので、地元の改良区の水利組合が怒っているのが原因ではないかと思われま。その対策についてどのようにとるか。

また、地元説明会では、物部・新屋地区が含まれているのに、国道から南の地区は関係ないと、公文書で物部地区を無視したため、物部地区の改良区が怒っているのが原因だと思うが、その解決策についてどのように考えているか。

また、地権者がわからない土地や墓は、告示に1年以上かかるのに、その告示をしているかどうか、お答えしていただきたいと思います。

そして、2番目の公民館の改修補助金制度についてですが、香美市では香美市地域活性化総合補助金交付要綱が平成25年3月27日に交付されています。担当課はまちづくり推進課。香南市では香南市集落公民館建築事業費補助金、担当課は地域支援課で平成25年12月24日に告示されています。香美市では、集会場整備事業は新築900万円、増築450万円、改築450万円、修繕150万円でそれぞれ75%支給してくれます。香南市では、自治会いわゆる町内会も含めて協議会で新築・増改築で認定額500万円まで75%支給されます。500万円を超過の場合は、当該超過額60%を支給するとなっております。隣の両市とも集落の振興を図るために、町内会等の公民館を新築または増改築する場合や天災による構造物が損害を負った場合、補助金を交付されます。南国市には、部落の公民館が159とありますが、補助金はありません。部落には高齢者が多い部落があるため、公民館の修繕費を出すのが困難になっております。部落間のきずなが薄れてきて、誰が住んでいるのかわからなくなり、防災にも障害が出てきます。南国市にも公民館の補助金制度を設けるべきだと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

次に、選挙立会人についてであります。選挙立会人に定年制を指導すべきだと思います。耳が聞こえにくく、やっと歩ける人が選挙立会人をしています。やめたくても後継者が見つかりにくく、やめにくいのが現状だと思います。これは選挙立会人の人からのお願いでありますので、私の意見ではありません。ことしは選挙の年で、4月に県議会議員、10月に市議会議員選挙があり、11月に知事選、12月には市長選と選挙の年でしたが、選挙に来た人が投票所で不

審な行動をしていた。携帯電話で写真を撮っていたのです。自分の投票した記念に写真を写したのか、公職選挙法違反、いわゆる買収されて投票した証拠写真か、いずれにしても投票所に携帯電話を持ち込み禁止する対策をとるべきだと思います。そのとき立会人は注意をしようとしたんですけれども、もう既に帰られたというのが実態でございます。どうか選挙において、それぞれの施策を中心に選んでいただける立派な市民がおると思いますけれども、このように不審な行動をとる選挙人に対して、ちゃんとした制度を設けてやるべきだと思いますが、御意見のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 有沢議員さんからの日章工業団体の進捗状況についてお答えいたします。

仮称ですけれども、南国日章工業団地につきましては、平成24年度に適地調査を実施しまして、平成26年3月に県・市との共同開発とする協定を結び進めているところでございます。現在もまだ開発許可申請の段階ではなく、買収に当たっては、計画区域を確定させなければなりません。そしてその同意をいただいておりますけれども、同意がいただけない用地につきましては、計画区域から外す必要があります。現在計画区域内の地権者にも説明を実施し、同意をいただき、順次境界確定を行っている段階です。有沢議員がおっしゃられている件も一因でありますけれども、ほかに計画区域内には、墓地などの相続登記などがされてない土地が多々あり、地権者の相続人調査により、相続人を特定することで地権者の人数が当初の想定よりも倍近くに増加しており、本事業への説明と同意にも時間がかかっております。確かに当初の計画では、早ければ平成27年秋ごろから事前交渉をして用地買収との計画でありましたけれども、このような状況で困難となり、境界立会時に27年の買収はできない旨をお断りしてきましたけれども、地権者の方、特に期待してくれてた方、耕作者の方には大変御迷惑をおかけいたしました。

事業につきましては、地権者や関係者の方々におおむね同意はいただいておりますが、まだいただけてない方もいらっしゃいますので、根気強く事業への協力をいただけるように交渉を進めているところでございます。

議員がおっしゃっている地区及び水利組合との関係につきましては、さまざまな要因により行き違いになっております。議員の言われます件につきましても、その一つだと思います。そ

して、これまでも電話や訪問などで何度か訂正とか謝罪もしておりますけれども、土地改良区及び水利組合と工業団地に入居する企業との協力金については、協力金の請求自体を行政がやめてもらう権限はないものと理解しておりますし、また議員のおっしゃられている地域につきましては、工業団地計画区域は上啗内地区、下啗内地区、王子地区の3地区だけということで誤った認識を持っておりました。議員のおっしゃられる地域も計画区域内に入るということで、この件につきましては、正式に訂正しておわびをしたいというふうに考えております。今後は、計画区域内の地区として新屋地区におきましても、おくれらせながら、説明会の開催から始めさせていただき、事業について理解と御協力をいただけるように努めていきたいというふうに思っています。

また、地権者がわからない土地につきましてはですけれども、不明な土地名義人について、不在者財産管理人の選定を家庭裁判所に申し立てる不在者財産管理制度というのがありまして、これを活用すべく現在司法書士と協議しております。

あと無縁墳墓等につきましては、無縁墳墓等改葬公告を平成27年12月14日付の官報に掲載しまして、かつ無縁墳墓等の見やすい場所に立て札を設置して1年間掲示して公告を行う予定でございます。今後御理解いただけるよう根気強く丁寧に関係者及び地元の方々と協議を進めたいというふうに考えておりますので、今後とも御理解そして御協力を何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 有沢議員さんの公民館改修等の補助金制度についての御質問にお答えいたします。

議員さんから御紹介がありましたように、香美市や香南市では、地域の集会所の新築や増改築に対する補助制度が創設されております。本市におきましては、現在、国・県の補助制度を活用して、防災対策として耐震に関する補助制度を創設しております。

しかしながら、この制度は防災対策であるため、避難所に指定することが前提条件となっております。そういったために津波浸水区域や土砂災害区域は対象外であります。また、昭和56年以降に建築された建物も対象外になるということになっております。地域のコミュニティーの希薄化が非常に問題となっている今日、それぞれの地域コミュニティーの拠点となる部落公民館等の集会所は、大変重要な施設であると考えております。したがって、市の単独事

業になるのではないかと思いますけれども、財政上の検討も必要でございますが、制度設計を含めて補助制度のあり方を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 有沢議員さんの御質問についてお答えいたします。

投票立会人については、公職選挙法で2人以上5人以下を選任しなければならないとなっております。南国市では各投票所で3名を選任をしております。議員さんが御指摘のとおり、立会人の方々が高齢になってきていることは認識しております。高齢等の理由により辞退したいとの連絡があれば、次の方を選挙管理委員会事務局で選任することは困難な状況でございますので、投票管理者の方などと相談をし、地元で次の方を推薦していただくようにしております。現状では、この方法が一番スムーズに引き継がれるのではないかと考えております。

次に、投票所内での写真撮影の問題ですが、平成25年のインターネット選挙運動が解禁された参議院選挙でも、期日前投票をした有権者が記入済の投票用紙を撮影し、ネット上で投稿するケースが相次いで確認されたという報道もあっております。この写真撮影は、選挙人個人の自発的なものが多いと思われませんが、票の売買や投票先の強制、投票偽造などの選挙犯罪への悪用が容易にされかねないということから危惧をされております。公職選挙法上では、この行為を禁止する規定がないため、全国市区選挙管理委員会連合会でも、この問題について全国的に苦慮していることから、衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会に「法で明確に禁止するように法を改正をされたい。あわせて、法もしくは施行令、規則でどの程度の行為が秩序を乱す行為なのか定めるよう法を改正をされたい。」と要望を出しております。

なお、南国市選挙管理委員会としましては、地元投票事務従事者に、スマートフォン等での投票用紙の撮影については、誤解を招く行為になりますのでお断りをお願いするようにしてください、ということの注意事項を12月の市長選挙で徹底する予定でした。が、今後どの選挙においてもこのことを投票管理者も含めて徹底をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 9番有沢芳郎君。

○9番（有沢芳郎君） どうも2番目の質問をさせていただきます。

まず、選挙のほうですけれども、これはどうしても法令的に国のほうからの制度はあるというのは百も承知なんですけれども、今注意事項としてやられるというのが最善の方法だと思います。ただし、市役所も選挙立会人がどうしても地元の人じゃないといけない、地元の投票所に来ている人を知ってる人が好ましいというのが大前提だと思うんですけれども。余りにも年寄りが多過ぎて、はっきり言って、耳も聞こえん人もおる。こういう人にどうしても肩たたきをしてもらわないとだめなんです。ところが、それは任意、善意でやってくれてるので、主にそういうことは面と向かって言えない。やっぱりこれはどうこう言っても、市役所のほうも住民に放り任すんじゃないくて、地域の人と選挙管理者と一緒に知恵を絞りながら、もう少し健康で足も耳も聞こえる人をお願いができるように指導していただくというのが、一つの対策じゃないかと思います。そこについては、ちょっと市役所ももう少し住民の方と相談をしながら、ちゃんと健康な人を立会人にしていただけるようにということを、選挙立会人から私は言われましたので、ここでもう一度お伝えしておきます。

それと、2番目の公民館のが制度やなくて、実はずちの日章公民館もそうですけれども、公民館の小部落の館長さんのほうから、いろんな陳情が来ております。その陳情の例を具体的に言わせていただきますと、南国市の公民館の新築や耐震改修工事等の補助金はありますが、改善等の補助金は対象外です。当小部落の公民館は、昭和60年度に新築後30年を経過し、老朽化で屋根のふきかえ工事を要します。改築費は61万円ですが、当公民館では小世帯数のため対応が困難です。このような状況はほかの地区でも同様と思われませんが、公民館の修繕等に対する経費に対し、南国市の補助金の交付が望まれます。という公民館の館長さんからの要望書もいただいているんです。

ほかの香南市も南国市以外の隣の3万5,000人の都市も3万人の都市も、ちゃんと小部落の公民館の大切さをちゃんと把握して、もう既にやってるんですよ。南国市は5万人弱の都市なんで、もっと地域的に公民館に対してもう少し考えていただいて、公民館活動が一番地域のきずなとして大切だと思うんです。この制度を今西山課長のほうからその制度について、どういって言いますか、もうちょっとありきたりな答えしかなくて、もう少し公民館の大切さについて、確実な制度をいついつかに設けますというぐらいの答弁をしていただきたい。抽象的な言葉やなくて、善処しますとか、検討しますっていうのは、基本的にやらんということなんで。そういうことをもう少ししっかり隣の市はやってるんで。公民館の大切さは非常にどこの地区も同じやと思うんです。公民館によって多少温度差はあると思うんですけれども、やはり公民

館っていうのは、地域のきずな、いわゆる防災の一番、どこのおばあちゃんがどこに住んで、身体障害者はどこにおられる、ひとり老人はどこにおられるという全ての情報源はあくまで公民館なんです。公民館の活動が大切やないと、市民の安心・安全な生活が守れませんので、何とぞこの公民館に対して補助金の制度を早急に設けていただけるようお願い申し上げます。

次に、一番大切な日章の工業団地ですけれども、本当に3年間もやってて何をやってるんだと僕は言いたい。今工業団地の案内状に、26年度から添付で、日章地区におきまして、南国市と高知県が共同で日章工業団地の開発を実施していますと。工業団地予定の測量や調査等設計業務をいたしております。つきましては、農道、水路の新屋地区の管理である範囲を教えてくださいというて、平成27年7月22日に言ってるんです。これ3年前に既に物部の新屋地区はあの地区に入ったたというのは、地権者の人から話を聞いているはずなんです。それをあなたたちは、下啗内、上啗内、王子地区で説明をしておりますと言い張ってるんです。だから国道から南の新屋は関係ありませんと言ってるから、土木のその管理責任者である人は、あればあ再三あの国道は昭和43年に物部の新屋部落が国道に分離されたけれども、北側に一部物部の新屋地区がありますよと再三にわたり市役所に報告している。しかし、市役所のほうは、公文書であなたたちには関係ないというて言ってるです。関係ないところに何で判こが要るんだっていうのが向こうの言い分なんです。だから、そういうところに一つも聞く耳を持たない。一つも自分たちの意見が正しいと思うて言い張って3年間やって、やっと今あたふたしてるんです。一つも地権者の意見を一向に聞く耳を持たない。

そして、水利組合と土地改良区、これがどういう権限を持ってるかの認識が甘い。まず、土地改良区は、県知事認可により設立された一種の公共組合ですが、水利組合いわゆる用水組合、土地改良組合は、法的な根拠なく用排水路を管理する地域住民が任意に設立しています。また、形態としては、地域における自治体、町内会と同様なものです。このような任意の水利組合が、用排水を使用する地域住民の方から排水料を徴収するようなことがあります。このような場合には私法契約、私法というのは私の法ですね、私法契約に寄らざるを得ないことになります。公的な許認可で設立されていないため、法的権限がない行政からの指導、助言は行えないため、当事者同士で話し合いをされるものと考えられておりますというが、これが水利組合の組織なんです。

そして、水利権は、江戸時代以前から認められていた権利で、現行法も認められています。そして農業用水路の権利は、水利組合や関係農地所有者などの水利権者にあります。水利権と

は、河川法が規定する公法上の権利で、排他的に取水、利用することができる権利です。公法の規定に反しない限り、国や都道府県など行政機関に対する私法上の債権となっています。したがって、国、都道府県、市町村といえども、水利権者の許可なく利用や工事することはできません。必ず関係者の同意（許可）を得てください。同様に、土地改良区等の水利権も権利者の許可が必要です。特に慣行水利権と言われるものは、明治29年の河川法成立以前より農業用水などに認められているため、水利権者がわかりにくいことがあるので、その水沿いに農地を持っている人に聞いて確認してください、これが河川法23条のみなし許可、87条と88条なんです。これを無視したんです。だから、水利権というのは、非常に難しい問題なんです。

これを行政が知ったかぶりをして水利権者の権限を無視した行為が、ボタンのかけ違いになってるんです。だから、今言うたように、あなたたちは公文書で物部の新屋部落は関係ないと言ってるんで、公文書で謝罪をしないと、事の始まりにはなりません。はっきり言って、3年も前からやってる、いわゆる一番大事なのは水利なんです。水がどこにどう流れているかという、いわゆる水利権をまず把握することが一番大事なんです。いわゆる今地権者が売ってくれる、売ってくれないと言いましたけれども、開発許可は当初15ヘクタールが11ヘクタールに少なくなったと。北の地権者が売ってくれない、そういう話だと思うんですけども、現在今11ヘクタールで調整池を含めて今計画を入れとると思うんですけども。まずその計画入れる以前に、土地改良区、いわゆる日章地区では物部土地改良区、田村土地改良区、そして久枝土地改良区の各水利組合がこの河川ごとに日章地区にあるんです。この河川組合はそれぞれ水利組合によって賦課金はばらばらなんです。田村堰では反1,000円、物部堰は反800円、山田堰は反2,700円、山田堰は農家・非農家関係なく徴収しているんです。この受益者負担金で農道、水路を維持管理、修繕を水利組合が管理しているんです。この水利組合に一番最初に管轄のあるところへ行って話し、事業の説明をするのが一番肝心かなめの用意ドンの話なんです。その用意ドンの話を無視して、順序が間違っているんですよ、地権者に対する説明が。わかります、今久保課長。

だから、わからんのはどういうことかいうと、あなたたちは、商工観光課の人は、開発許可には多分疎いと思うんです。これやったら隣におる都市計画課とか建設課とか、そういう開発に従事している課長さん、担当の職員さんに御相談をして、どうやって農地を転用をして、用排水を廃止して、どうやって開発をしていくかの順序の手順を間違えてやってるからこんなに3年もだらだらだらだらなってるんです。いわゆる、はっきり言うて、それぞれ開発のプロの課に相談をしながら一緒にやったら、こんなに3年間もおくれをとらなくて、一向に進んでな

いじゃないですか。地権者に迷惑をかけないと思うんです。

地権者は困ってるんですよ、土地を売りたい。10月になったら田植えの稲の発注をせないか
るので。次もう一年かかるとしたら、来年の10月には何とか土地の交渉にできますいうのが、
おくれる可能性がありますよね、告示が1年かかるんだと。告示になる前に先買収で全部買え
るくは買うていってあげる方針ならばそういう方針で、ちゃんと地権者に説明をして、工程表
をかちっとしたことを言ってあげないと不安なんです、地権者は。

だから、墓地もそうなんです。墓地の地権者は、僕は30年も前に墓地を改葬して、自分く
は別のところへちゃんと納骨堂も建ててやってる。ただ登記だけをそこへ変更してないために、
市役所から何月何日までに墓地の話に来てくださいうて言っても、農家の方も忙しいんです
よ。命令口調じゃないんです。その場に来てなかったら、来てない地権者に足を運んで説明を
するべきなんです。そういったことを説明してない。だから、今言った用地買収が8件、7件
ですか、わからない。墓地が34件わからないということがあれば、もう既に告示をしちよらない
かんでしょう。まだやってないんじゃないですか。県がやってくれるから、県にお任せしてお
ります、これじゃ話にならんでしょう。

もう少しビジネスというのは、地元の人に対して信頼ができる工程表をちゃんと組んで、そ
ういったことを説明をかちっと県と打ち合わせをしてやらなくてはだめなんです。県もうちの
南国市もこの水利組合の認識がちょっとなかったんですね、水利組合がどれぐらい力を持って
るか。どれぐらい農家の人々が農地、水路を大事にしているか。それに対して全然気配りがなか
った。だからこういう問題ができてるんだと思うんです。しっかりした工程を今度は組んで、
地元の人に何月何日にこれから交渉に行ける予定ですよという説明ができる日程をかちっと言
ってあげないと、もう一回また10月に行って済みませんでした、用地の買収がおくれてできませ
んと言うと、もう地権者の方は、行政のほうを信用しなくなる。そういった信頼関係がないよ
うに、ひとつもう一度襟を正してちゃんとした工程表ができるように、ひとつ組んでやってい
ただきたいと思うんですが、それについての御答弁をお願いします。

○議長（西岡照夫君） 藤村副市長。

○副市長（藤村明男君） 地区をなかなか課長が言いませんでしたけれども、抜かっておった
という地区については、新屋地区でございます。担当の商工観光の部署っていうのは、ある意
味素人の集まりかもわかりませんが、その陣頭指揮をとっておりますのは私でございます
して。本来私がもう少し気をつけておれば、その水利の大切さという意味では、私がもう少し
早く気がついておれば、こういった経過にならなかったのではないかなというふうに反省をし

ております。今後、そういった人たちの、後からではございますけれども、理解を得るように、私責任持って対応してまいりたいというふうに思いますので、どうか御理解をお願いしたいというふうに思います。

そして、工程のことではございますけれども、商工のほうも思ったよりたくさんの不明墳墓等もございまして、それから思った以上に連絡がとれない人たちがおりまして、その人たちと連絡をとるために毎朝とうから出ていって、その人の夜討ち朝駆けといえますか、そういった行為もしながら同意をするように大変な努力もしておりますので、全体的に工程がおくれているというふうに私も聞いておりませんが、途中経過といたしまして、当初私が出かけていって、早ければ27年の早い時期に用地買収にもかかりたいというふうな工程からいえば、おくれているということでございます。官一同もう少しふんどしを締め直して、一日も早く工業団地ができ上がりますように、私も頑張っていきたいと思っておりますので、どうか有沢議員も御協力よろしくお願いいたします。どうも済みません。

○議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 2問目の立会人の件についてお答えしたいと思います。

選挙管理委員会事務局も立会人の状況が逐次一人ずつどのような状況なのかつかんでおりませんので、毎選挙ごとに管理者の説明会も行いますので、その説明会の中で特にどうしてもやめたいとかいう方がおいでようだったら、事務局のほうへ連絡くださいという手だてもとりたいたと思いますし、当然立会人の方にも依頼の文書を送ります。その際に、健康上とかの理由でなかなかもう立会人ができないという場合は、ぜひ事務局へ御連絡くださいという文書も書いて徹底をしたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 部落公民館への補助制度ですけれども、先ほども申し上げましたが、部落公民館というのが、地域でのコミュニティーの基礎となる拠点であるというふうに思っております。そういった意味で、この補助制度につきましては、市として創設すべきであるというふうに考えておりますので、これから制度設計を含めて検討させていただきます。

○議長（西岡照夫君） 9番有沢芳郎君。

○9番（有沢芳郎君） それぞれ答弁いただきましてありがとうございます。

藤村副市長の手腕に期待しまして、この場で何とぞ日章工業団地がスムーズにいくようにお願いしたいと思います。

そして、選挙立会人のほうも公民館のほうも何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

終わります。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

〔4番 山中良成君登壇〕

○4番（山中良成君） 議席4番の山中良成です。

まずは、このたびの南国市議会議員選挙にて市民の皆様の温かい御支援により再び議席をいただくことができました。これからも市民の皆様の負託に応えるためにも、皆様の声を市政に届けていき、市民の福祉増進のために皆様とともども協力し合い、微力ながら頑張っていきたいと思いますので、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、12月に行われました南国市長選にて見事に再選されました橋詰市長にお祝い申し上げます。3期目は市長の思いのこもった事業、そして市民の意見を反映できる事業を、私だけでなく南国市民皆様も期待しております。これから地方創生が始まり、本市発展のために御尽力していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。

私の質問は、大きく分けて1産業振興、2気象予報士の導入、3大篠小学校児童数増による小学校区選択制であります。御答弁につきましては、市長並びに教育長、関係課長にお願い申し上げます。

それでは、通告に従って質問いたします。

まず、産業振興の中で、地域資源の活用についてであります。本市の北部には山林があり、また南部には太平洋があります。このたび、私は山林、その中でも竹に注目して質問をしたいと思います。

竹は、昔から衣食住全てを賄える植物として、また子供たちの遊ぶ道具として活躍をしてきましたが、近年では価格の問題によりプラスチックが代替品となり普及されてまいりましたが、竹のようにリサイクルされ土に返るのではなく、壊れて捨てるごみとなってきました。そしてこのプラスチックの普及や所有している方の高齢化により整備されずに放置された竹林がふえ、崖崩れ等の問題となっており、これは竹害と言われ、県外だけでなく、県内そして本市の問題となっております。これについては、平成26年9月議会で土居恒夫議員が放置竹林について一般質問されており、そのときの答弁では、本市の竹林面積は416ヘクタール、うち放置竹林は44ヘクタールと見込まれていると答弁されております。

そこで、まずこの放置竹林について伺います。

本市の放置竹林の現在の状況及び対策、これからの計画はどのようになっていますか。

また、竹害被害の場所を特定されておりましたら、お答えください。

私は、この竹が南国市の産業になると考えております。よく竹による産業で思いつくのは、竹細工が多いかもしれませんが、今もレクサスのハンドルとして本市の企業「ミロクテクノウッド」が作成し、注目され普及されており、ことしの10月に開催されましたものづくり総合技術展では、新しく床の建築材料として挑戦されており、また本市の伝統産業である土佐打刃物の会社も竹の根を利用してアウトドアのナイフの柄をつくって海外にも輸出しており、国内だけでなく海外でも重宝されている商品となっております。

さらに、食として、南国市の特産品でもある四方竹も全国的に有名であり、もちろん白木谷のタケノコが有名であるのは皆様が御存じのとおりでございます。団体としては、特に「白木谷ゆめクラブ」が頑張っており、荒れた孟宗竹林や四方竹林を整備し、干したタケノコやすし用の味つけ四方竹の食だけでなく、竹粉碎機械を3台導入され、竹チップや竹パウダーを加工して販売されており、本市でも企業や団体が商品化しようと頑張っておられます。それ以外でも、本市ではありませんが、竹の繊維を利用し衣服やタオルなどにも使用されており、強度も高いそうです。また、竹の表面にあります抗菌消臭作用を利用した商品もあり、これらは日本古来より活用されております。

さらに、竹は肥料にも使用でき、本市の循環型に適していると思います。木は使用できるまでに20年から30年と長い歳月がかかりますが、竹は3年で使用できますし、竹の産業の活性化は、切り子の育成や本市の伝統産業でもあります土佐打刃物の産業の活性化につながり、さらに竹害対策や中山間地域の活力となると考えます。本市として企業誘致による雇用も大切ですが、地元産業を支援するためにも農商工連携が重要であり、しっかりと推進しなければならないと思います。

そこで、竹などの地域資源を活用した企業への支援体制は、現在どのようになっていますか。エコやバイオマスの観点から、また特に竹害が多い高知県では、災害防止という観点からも産業化していく企業の支援体制が必要だと思いますが、市長及び関係課長に答弁を求めます。

このように本市の企業や団体が竹害対策の一環として、また中山間地域の活性化の一環として竹の活用をされております。しかしながら、本市の庁舎で竹を使用した場所がありません。まず費用がかかるとは思いますが、プラカード等を竹にし、本市の色を見せていくのもよいと

思いますので、これは提言させていただきます。

次に、竹を使用したイベント・観光面としても、現在、四方竹祭りが10月に開催され、国分でも「竹灯り」のイベントを7月に開催され、大盛況に終わったとお聞きしました。国分では、12月クリスマスにちなんだ「竹灯り」のイベントが開催されるそうです。本市だけでなく高知県全体でも竹を使用したイベントは多く、特に、国分同様「竹灯り」のイベントが多いのですが、子供たちも喜べるイベントがないのが現状でございます。

私は、竹害の減少また竹の産業に関するイベント等の調査を行っておりますと、ことしの10月に韓国にて第1回世界竹博覧会が開催されることを知り、この調査・視察に赴き、通訳の方を通じ、実際実行委員のトップの方とお話を聞くことができました。この韓国南部にあるタミャンは、もともと竹とお茶の産業が盛んであった地域であります。整備されてなかった竹林を整備され、きれいな竹林の山道があるだけですが、観光客は年間150万人来ている地域に変わったそうです。

この世界竹博覧会ですが、ベルギーに本部のある世界竹協会の公認であり、この地で総会も開催され、各国からたくさんの外国人会員や出展、外国人の旅行客、また国内の観光客による観光や飲食、お土産物の購入などにより約6億円近く地域に還元されたとお聞きいたしました。内容としましては、デザイン重視の博覧会であり、出店はアジアの熱帯地域や亜熱帯地域が多く、もちろん日本も出店しており、最先端の技術を使用しての商品が並んでおり、竹と融合したホログラムやダンスだけでなく、人間国宝の制作によられた竹細工や昔からの竹遊びなど、大人から子供までが楽しめ、五感で楽しめるように仕掛けておりました。ちなみに、第2回はマレーシアで世界竹博覧会が開催される予定であり、第1回を開催されました韓国も、これから観光客の集客を狙い、デザイン博覧会を2年周期で開催されることをアピールされておりました。

私はこの世界竹博覧会の視察をすることで、外国人観光客の誘致が重要と考えており、2020年の東京オリンピック開催時に、株式会社博報堂の顧問と竹を活用した本市がメインとなるイベント「竹リンピック」の構想をしており、オリンピックの開催による外国人観光客に来てもらうように、本市及び本県に金が落ちるように観光消費額をふやしていけるようにしたいと考えております。現在、本市だけでなく、県内の竹について関連する方や施設にお伺いさせていただき、また県外でのイベントに赴き、リサーチしている段階であります。近々有識者を集めしっかりと計画していきたいと思っております。ぜひその際には、市長にも出席していただき、御協力していただきますようよろしくお願い申し上げます。また、詳細が決まりました

たら皆様にも御報告させていただきたいと思っております。

これから日本も観光立国として、そして高知県も力を入れており、本市も本格的に力を入れていかなければなりません。

そこで、本市に観光によって落ちるお金である観光客1人当たりの収入は年間幾らであり、また本市の1人当たりのGDPの金額を提示していただき、またどのように整備され、計画を立てマーケティングされていくのか。さらに、2020年に開催されるオリンピックに向け、今から準備する必要があると思いますが、本市としてどのように計画し、行動されており、外国人観光客にアピールするためにどのように情報発信していくのか、関係課長に答弁を求めます。

次に、南国市中心地活性化協議会ですが、海洋堂南国ファクトリーを活用して、10年後中心市街地がどんな町になったらよいかをテーマに開催されており、既に後免周辺も歩いて実地調査を行い、ワーキンググループも2回開催され、私もメンバーの一員となっております。観光の面でも本市にとってはうれしいことであり、ここが起点となる可能性は十分あり、南国駅前線周辺もしっかりと活用しなければならないと思います。現在では、大人から子供たちが集える公的施設がなく、非常に厳しい状態であり、国も推進しておりますコンパクトシティをつくっていくためにも、この中心地は重要な位置づけとなっております。

そこで、この周辺に公的施設等を整備・建築できる国や県の補助はないのか。あればどのような構想を立て、どのような計画をしていくのか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、気象予報士導入の質問に移ります。

最近は少なくなりましたが、高知県は非常に台風や大雨により被害が多い県であり、本市もその被害を受けております。最近では、台風12号・11号が記憶に新しいところです。本市は、幸いにも市長の判断や職員の皆様の努力により、人命を亡くす災害にはなっておりませんが、平成26年8月には大雨が続き、広島で土砂災害が起き、避難勧告の発令のおくれや雨量分析の誤りにより、9月19日発表で74名が亡くなっており、ほかの市では裁判にまでなった例がたくさんあります。

そこで、気象庁が単年度モデル事業として、雨量が多い市町村約10カ所に気象予報士を派遣し常駐させる方針を決めておられます。この事業を活用し、本市の危険負担を軽減できると思われれます。もちろん市長は適切な判断をされていることは承知しており、最近の台風や大雨は年々大きくなっているよう思われれます。やはり判断に困る場合も想定されてきます。その場合も予想し、専門家である気象予報士に補佐してもらった方がいいのではないか、市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、大篠小学校児童数増による小学校区選択制についての質問に移ります。

ことしの11月19日の新聞にも掲載されましたが、現在の大篠小学校児童数809名が2016年には827名となり、2020年には900名を超え、2021年度には940名前後になると予想されている一方、大篠小学校に隣接6校のうち2校は、向こう6年の児童数が5%程度の減少になり、3校は20%、1校は半減すると予測されており、検討組織を立ち上げパブリックコメントを実施されるそうですが、そこでいつ立ち上げ、どのような内容を話されたのか。また、パブリックコメントはいつごろ実施され、どのように計画されているのか、教育長及び関係課長に答弁を求めます。

確かに中央部に人口が集中し、1校のみ児童数が膨れ上がり、学校の教員や保護者への負担が大きくなるのは問題であり、少子化の中、新校建設は本市の財政を考えると無理があり、校区見直しはさらに困難であり、小学校区選択制は有効であると思われまます。しかしながら、大篠の場合、昔の地区割りの神社との結びつきによる子供会など、地域性との関係が深い活動への影響が懸念されます。

そこで、この選択制につきまして、2017年度導入を目指し希望調査は行われており、制度導入判断に至っているのか。また、大篠小の児童数を減らしたいという目的が達成できるのか。効果が薄いのであれば、教職員の負担が増すだけなので、制度設計を再考すべきではないかと考えますが、教育長及び関係課長の答弁を求めます。

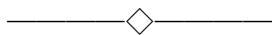
さらに、課題は明確にされ、それぞれの解決する方向性を見出せたのか、これにつきましても答弁を求めます。

以上で1問目を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時56分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山中良成議員に対する答弁を求めます。農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 山中議員の地域資源の活用についての御質問にお答えいたします。

議員御質問のように、本市でも放任竹林が増加して、森林の荒廃が進んでおり、2015年度の竹林面積は416.23ヘクタール、うち孟宗竹359.83ヘクタール、淡竹52.70ヘクタール、真竹3.31ヘクタール、その他0.39ヘクタールとなっております。この数値の根拠は山林で、四方竹につきましては農地で栽培の形をとっておりますので、詳しい数値を把握できていないのが実情です。また、竹害被害の場所の特定はできておりません。

竹などの地域資源を活用した支援といたしましては、御質問にありました乾燥タケノコ、一口すし用四方竹などの加工品製造機器として、真空包装機、電気式乾燥機、スライサーの導入に高知県の地域づくり支援事業を活用しております。

また、放任竹林竹害解消対策としては、白木谷ゆめクラブ環境部会が、チップーシュレッダーを導入し、放任竹林の整備事業を行い、地域の方々に取り組みを理解してもらうとともに、協力し合う地域づくり、仲間づくりを進めており、この放任竹林解消への取り組みが地域の方々に喜ばれ、集落全体で地域を活性化していくきっかけとなっております。機械の導入には、先述いたしました高知県の地域づくり支援事業により、平成24年度にチップーシュレッダーと竹パウダー機を導入し、整備面積の拡大と整備の作業効率を高めるため、新たに26年度にもチップーシュレッダー1台を導入いたしました。

当機の導入により、放任竹林の整備を効率的に進め、同時に伐採によりできた竹チップ、竹パウダーを土壌改良剤として利用するなど、竹を地域の資源として活用する体制が整っております。竹チップ、竹パウダーは、白木谷ゆめクラブ員の圃場に散布し、作物の生育状況等の効果を確認しており、市内・市外の購入希望者が増加傾向にあり、さらに今年度からは、地元の高知農業高校の鶏舎での消臭効果実験を行い、実証結果をもとに付加価値のある商品として売り出す計画も進めております。そのため、引き続きタケノコ、四方竹収穫の圃場を拡大する整備を進め、竹チップ、竹パウダーの需要に対応できるような量産体制、具体的には、作業員の雇用などの整備が必要になっております。

また、侵入竹などによる荒廃対策として、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う山林の保全管理や資源を利用するための活動に支援される、国の森林・山村の多面的機能発揮対策交付金事業があります。この事業は、平成25年度から28年度までの計画で、本市の一般会計は通りませんが、市が採択申請代行等の手続を行っております。当事業は、竹、雑草木の伐採、搬出処理、利用と、これらの活動に必要な森林調査、見回り、傷害保険等が助成対象になり、助成単価は1ヘクタール当たり38万円であります。白木谷ゆめクラブは、原則毎週木曜日に行うチェーンソー、竹チップーでの伐採整備作業員の報償費等に充当するなど、現在3組

織がこの事業を活用しております。

そして、中山間地域の農地を守る施策として、国の中山間地域等直接支払制度があります。現在、第3期対策として、16集落が事業参加しており、平成28年度から始まる第4期対策にもできるだけ多くの集落に参加いただき、中山間の農地・集落が維持されていくよう精力的に推進しておりますが、集落の担い手の高齢化等により継続が困難な組織もございます。

最後に、今後も竹を活用したイベント、観光客へのアピールが中山間地域の荒廃防止につながる活性化策等の情報があれば、ぜひ御教示、御提案いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 山中議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、地域資源を活用した助成金についてですけれども、本市では南国市中小企業振興事業費補助金の中の地域特産品等開発事業としまして、市内の地域資源を活用して特産品や観光資源の開発を行う事業及び開発した商品の販路拡大に係る事業を支援する補助事業を設けております。補助対象経費の合計額は、4分の3の額で30万円を限度としておりますけれども、芽出しのための小口補助金でございます。成果としまして、竹とかの里山関係ですと、すし用の四方竹、孟宗竹の真空パック試作品、四方竹、孟宗竹の既存商品のパッケージ開発などのため白木谷ゆめクラブを支援しました。また、亀岩の里山を利用した体験型の観光商品を開発してまして、チビっ子自然農場協議会にも支援しております。

本市の1人当たりのGDPはわかりませんが、南国市の総生産額は、24年の統計では全体で1,770億3,000万円程度ですので、単純に24年4月の人口で割りますと約360万円ぐらいというふうになります。また、本市への観光客1人当たりの消費額も統計がなくわかりませんが、高知県の統計を見ますと、高知県内に訪れる方1人当たりの県内消費額は、平成26年度で宿泊代も含めまして2万6,796円となっております。

続きまして、2020年のオリンピックに向けてのことですけれども、現在日本への外国人観光客は、昨年では過去最高の1,340万人、高知県でも昨年の宿泊客は全国46位と低いんですけども、前年比4割増しで、約3万人まで伸びています。県は、今後も外国人観光客の誘致に力を入れて、28年度には既に高知新港に大型客船の就航が予定されております。また、本市の西島園芸団地におきましても、台湾を初めとしました東南アジアの観光客がふえているとも聞いております。

本市におきましては、これまで道路案内板の英語表記も行ってきましたが、今年度から新たに国際観光受け入れ環境整備事業費補助金を設けて、観光施設のW i - F i 環境の整備、外国語表記のP R ツール、歓迎資料の作成などに対しまして補助を行うこととしております。本年度は西島園芸団地がW i - F i 環境の整備、ホームページの多言語化を行いまして、外国人観光客のさらなる獲得に向けて取り組んでいく予定をしております。今後も外国人観光客の誘致に向けて、観光案内板やパンフレットなどの多言語化、W i - F i 環境などの環境整備を順次行う必要があると考えております。

また、高知市、香美市、香南市との4市でつくる高知中央広域観光協議会におきましても、外国人観光客誘致に向けた取り組みを検討しており、本年度はプロモーションツールとしまして、英語表記で圏域の観光情報を掲載した観光マップを作成するなど、引き続き事業を継続していく予定でございます。

また、外国人向けではありませんけれども、本市では単なる観光紹介ではない「ごめん」、「ありがとう」という言葉をキーワードにしたストーリー仕立てで本市のP R ビデオを作成中でありまして、今後ネットとかS N S などにより全国へ発信していきたいと計画しております。

最後に、海洋堂ファクトリーにおきましてのことですけれども、現在南国市商工会と海洋堂が連携体となりまして、四国経済産業局の地域商業自立促進事業の調査研究事業を活用しまして、南国市中心市街地活性化協議会を立ち上げて、海洋堂ファクトリーを核として、いかに中心市街地を活性化させるかを検討しております。この国の事業は3分の2の事業で、四国経済産業局と相談しまして紹介されたものでございまして、ソフトだけでなく、ハードも可能ということも聞いております。今後も四国経済産業局とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） 山中議員さんの外国人観光客にアピールする情報発信に関する御質問にお答えいたします。

2020年の東京オリンピックに向け、今全国の自治体は、高い経済効果が見込める外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでおり、南国市も例外でないことは商工観光課長がお答えしたとおりでございます。情報政策課としては、整備をいたしますW i - F i 環境の活用と情報発信の観点からお答えさせていただきます。

南国市として、南国市に来たいと思っていただくための情報発信は、一つは訪れた外国人観光客の方が快適に過ごせる環境整備を行い、そのことをアピールしていくこと、もう一つは、南国市の魅力を発信していくことであると考えております。

国交省が平成23年に実施した外国人観光案内所を訪問した外国人旅行者に対するアンケート調査結果によりますと、旅行中困ったことの上位は、無料公衆無線LAN環境、これは先ほどから申し上げております、いわゆるWi-Fi環境ということですが、あと目的地までの公共交通の情報、コミュニケーションとなっております。コミュニケーションについては、情報通信研究機構から、無料でスマートフォンなどの携帯端末で利用できる多言語翻訳アプリが提供されていますので、観光施設でも使っていただけるよう、観光施設にも御紹介していきたいと思っております。アプリを立ち上げ、スマートフォンに日本語でしゃべれば、相手の言語に翻訳することができますし、逆に相手がしゃべった言葉を日本語に置きかえることができるものでございます。

また、特に外国人向けというものではありませんが、高知県では観光客が県内の景勝地や史跡を訪れた際、観光情報を自動的にスマートフォンで受信できたり、周遊コース等の情報提供が受けられる観光アプリ開発を予定しています。このようにWi-Fi環境とそれを活用する仕組みを民間の皆様とも御相談をしながら、積極的に導入していくこと、そしてそのような環境であることを発信していくことが必要だと考えております。

次に、南国市の魅力の発信でございます。

有名観光地を訪れたことがある外国人は、次に日本に来るときは、事前にインターネットで検索をして、魅力を感じた田舎を訪れる傾向にあると言われております。目にとめていただくためには、南国市の観光資源である豊かな自然、歴史、食などを発信していく必要があります。これについては、まだまだ不十分と認識しておりまして、ホームページ等で魅力を感じられる写真やアクセス情報などを発信することは言うまでもありませんが、国が整備をしております観光情報カタログサイト、そして外国人がよく利用する外部サイトなどに積極的にデータを提供し、南国市の情報が掲載されていくように働きかけていくことも重要だと考えます。

情報発信の量と質が外国人観光客の誘致につながることを意識し、情報発信、環境整備について、担当課、観光協会などとともに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 山中議員さんの市内中心部に公的施設等を整備・建設できる補助事業についての御質問にお答えいたします。

市内中心部に公的施設等を整備・建設できる国や県の補助金についてでございますが、先ほど高木議員さんの質問にもお答えいたしましたことと重複いたしますが、公的施設等を整備・建設できる補助金といたしましては、国土交通省の土地再構築戦略事業がございます。この事業は、生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図ることを目的とした事業で、この補助事業の活用にあたっては、市町村において事業実施に先駆けてコンパクトシティーの形成を推進するための計画でございます立地適正化計画を作成する必要があります。この立地適正化計画は、どのようなまちづくりを目指すのか、どこの都市を骨格にするのか、どこにどのような機能を誘導するのかといった居住と都市機能の適正な立地に向けた方針を定め、居住を誘導すべき区域である居住誘導区域と都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域である都市機能誘導区域を設定し、都市機能誘導区域の中に都市機能増進施設である誘導施設を定めることが必須事項となっております。この立地適正化計画に位置づけをいたしました誘導施設の必要な整備費に対しまして、2分の1の補助が受けられることとなっております。

現在、本市におきましては、南国市立地適正化計画につきまして、庁内検討会議で公共交通施策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など、多様な関連施策や都市計画マスタープランとの整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討しております。もし立地適正化計画を作成するとなれば、平成28年度中に南国市立地適正化計画を作成し、平成29年度以降に都市再構築戦略事業が活用できるようになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 山中議員さんの気象予報士の導入についての御質問にお答えいたします。

気象庁が平成28年度単年度事業として実施を予定しております、気象予報士等を活用した地方自治体における気象情報活用支援モデル事業は、本年7月29日に国土交通省の交通政策審議会気象分科会が提言した、「新たなステージに対応した防災気象情報と観測予測技術のあり方」により市町村に気象予報士を配置し、市町村の防災効果や防災対応力の向上を図るというものであります。

本市の気象情報等の収集の現状につきましては、高知気象台の責任者である台長と市長そのホットライン、そして担当部署として気象台とのホットラインがあります。毎年その確認と気象台から近年の気象状況などの情報提供や意見交換を行っております。台風等により大雨・洪水・土砂災害などが予想されるときや災害が発生するおそれがあるときには、このホットラインを通じ、気象台から詳細な情報をもらっております。例えば、7月の台風11号では、詳細な情報そして助言をいただいたことにより、避難準備情報の発令のみとなりました。また、本日未明の大雨につきましては、大雨警報、洪水警報等発表されましたが、ホットラインにより降雨の見込みなど、詳細な情報をいただいております。

避難勧告等は時期を失することなく、空振りを恐れず、早目に発令すること、その際は必要に応じ気象台、国土交通省、河川事務所等に助言を求めることという消防庁の通知があり、空振りを恐れず、適切な避難勧告等の発令のために気象台や河川国道事務所などから実際にきめ細かな情報の提供や助言をいただいている現状であります。

このモデル事業には、要件等もあると聞いておりますので、モデル事業の内容など、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 山中議員さんの大篠小学校児童数増による小学校区選択制についての御質問にお答えいたします。

大篠小学校への一極集中と減少傾向にあります隣接校の児童数の現状にどのように対応するか、小学校区選択制について検討しているところでございます。

文部科学省は、市町村における学校の適正化を検討するに当たり、本年1月公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が出されました。この中で、大規模校及び過大規模校についての記述があり、その中では、31学級以上の過大規模校の新增築事業につきましては、分離新設、通学区域の調整等、適正規模化のための方策が十分に検討された上で、やむを得ない場合に限り国庫負担の対象とすると記載されております。

本市におきましては、大篠小学校の児童数が現在809名29学級でありまして、平成35年度には981名34学級となることが予想されておるところでございます。ただし、現在のところ、国基準での過大規模校には当たりませんが、今後予想されることとして、国基準での35人学級の拡大措置や大型商業施設の進出及び宅地の建設等によっては、予想を上回る増加も考えられる

状況もございます。

一方で、大篠小学校に隣接する小学校は、児童の減少する傾向にあり、教育委員会といたしましては、こういった現状を広く市民に知っていただくとともに、今後の対応について御意見をいただく場を設置すべく、先般高知新聞にも報道されましたが、南国市立大篠小学校及び周辺校の児童数に係る諮問会議を立ち上げました。委員には、隣接校の学校関係者を初め、PTA代表、民生児童委員、補導委員など、24名で構成いたしまして、隣接校のみならず、心配されます奈路・白木谷小の特認校への影響や地域行事への関連性など、さまざまな観点から御意見をいただくことといたしております。

以下、教育次長から御答弁申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 教育長の答弁を補足して説明をさせていただきます。

教育長の答弁にもありましたが、大篠小学校への一極集中と隣接校の児童数の現状にどう対応するかについて広く御意見をいただくため、諮問会議を立ち上げました。

その中で、大篠小学校への一極集中を回避するためには、新設校の設置や校区の見直しも考えられます。しかし、財政負担や保護者・地域の混乱を招くことがないように、また隣接校との平準化を考えれば、小学校区選択制はどうかということが現在検討されております。これは、大篠小学校の児童数を適正化するだけでなく、隣接校がこの制度によりまして、今まで以上に教育活動を活性化することを願うものでもあります。

しかし、山中議員さんの御指摘にもありましたように、地域の関係性において影響が懸念されること、また奈路・白木谷小学校の特認制度への影響、さらには、実際に制度が実施されても、通学距離等の問題で希望者がいないのでは、というようなことも危惧をしております。このような中、第1回諮問会議は7月16日に立ち上げまして、現在までに2回の会議が開かれており、11月の定例教育委員会では審議経過を報告いたしました。今後は、年明けにはパブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見をいただくと同時に、幼稚園、保育所・園の保護者の皆様へのアンケート調査を実施する計画でございます。

さらに、2月下旬には、第3回の諮問会議を開催し、意見を取りまとめ、3月の定例教育委員会で答申をいただくこととしております。

そして、平成28年度当初からは、議員の皆様にも御協力をいただきまして、南国市公立学校

通学区審議会に審議の場を移して検討してまいりたいと考えます。現状の計画では、早ければ平成29年度からの実施を考えていますが、今後多くの方々に御意見を頂戴しながら進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 執行部の皆様、御丁寧な説明ありがとうございました。

農林水産課長のほうからは、白木谷も林野庁のほうから補助が出ていると、国の補助があるというふうに言われております。私は中山間の活性化こそが、また南国市の活性化のほうにつながっていくと思っております。特に切り子さんとか、そういうふうな育成のほうにまたしっかりと力も入れていただきたい。そして商工と一緒に連携することで、産業の活性化の一つとなるというふうに思っております。

また、中山間地域の活性化だけでなく、産業の活性化となるというふうに思っております。というのも、先ほども言いましたレクサスは竹のほうを探しております。南国市の竹は、特に白木谷の竹は、こちらのほうに成果報告書があるんですけども、こちらでも書いてるように、高知県全体の竹の中で一番いいのは白木谷だということがこれには出ております。これは本当に内部資料なので、多分課長のほうもなかなか手に入れてないと思いますけれども、私手に入らせていただいて見させていただいたら、南国市の竹は本当にすばらしいものがあるというふうに言われております。だからこそ、しっかりと竹のことの産業もしっかりと支援していかなければならない。そして、竹について、レクサスのほうも南国からなかなか竹が来ないということで、今鹿児島や熊本、大分のほうが首を伸ばして待ってるわけです。それでは、またこの産業が本当にだめになってしまいます。だからこそしっかりと農林の産業を私は育成していただきたい。そのために農商工連携でしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。答弁のほうは構いませんので。

続きまして、さきに都市整備課長のほうから、立地適正化計画の策定というふうに言われておりましたが、ぜひともやっていただきたいです。この中の交付金、私もこれについて調べさせていただきました。都市再構築戦略事業の中で、たくさんのが併設できます。昨日、神崎議員も言われたように、図書館の移動がこれで2分の1で併設することができます。図書館以外にも地域交流センター、観光交流センター、子育て世代活動支援センターなどが一緒にできることができます。ぜひともやっていただきたいです。といいますのも、図書館を中心としたまちづくりが今主流となっております。佐賀県の武雄市がTSUTAYA等も入って有名になっておりますけれども、岩手県の紫波町、こちらのほうも公民連携で図書館をつくることで、

今住民の方以外にも農家の方らあもそこで集まるようになってます。そうすることによって、産直市場もそこでできるようになっております。人が交流できる場所、これがなければ、中心地というふうにはならないと思いますので、こちらのほうも、ぜひとも策定していただきますようよろしくお願いいたします。こちらのほうも答弁は構いませんので、ぜひともやっていただきたいと思っております。

危機管理課長より答弁がありましたけども、気象庁のほうからは約5,000万円ほどの概算要求を国のほうにされているということで、10カ所ということで単純計算500万円ということになります。今現在、昨日もそうでしたけども、局地豪雨もすごいふえております。広島の高雨のほうも大丈夫だというふうに連絡を受けていたが、手を抜いてはいけない時間だったので、そのために逃げおくれた方が多かったというふうに自治体の方にお聞きしました。それが熟知されたOBの気象予報士であれば、そういうこともしっかりと天気予報図も見、少しでもそういう災害を防ぐことができるのではないだろうかというふうに思っております。

また、気象庁のほうにもホットラインのことについて、お聞きしました。一応やっぱり思っていることがなかなか通じない場合もあると。対応にいっぱいいっぱいになってしまう場合もあるので、ぜひとも導入のほうを考えていただきたいというふうに思っております。導入に至っても、やはり本市の地理も理解している方のほうがいいと思いますし、また国も進めております地区防災計画作成の助言にも役に立つのではないだろうかと思っております。

また、地震が大雨に起こった場合の避難の助言等もしっかりと考えておかなければならないと思います。必ず晴れているとは限りませんので、やはり大雨の場合どうしていくのか、これはもうしっかりと議論をしていただいて導入できるように、しっかりと議論していただきたいと思います。まだ現在、概算要求の状態なので、多分これ以上は課長は言えないと思いますので、答弁は要りませんが、しっかりと前向きによろしくお願いいたします。

教育長、学校教育課長より、もう本当ありがとうございます。

周辺の小学校に行ってもらうためにも、まずしっかりと調査をしなければならないというふうに思っております。学校周辺にまず車が安全に停車できるのか、こういうこともしっかりと考えていかなければならないと思います。どうしても大篠小学校から稲生小学校や日章小学校に行ってしまうということになると、歩いてでの距離ではなかなかないと思います。親御さんが車で送っていくという可能性が高いと思います。だからこそ、本当に停車できる場所があるのかどうかということもしっかりと調べていただきたいと思います。

また、今白木谷・奈路小学校のほうは、スクールバスを活用されていると思います。なかなか

か公用車のほうでバスはないかもしれませんが、親御さんが必ずしも送ってあげる、迎えに来てあげるっていうことはないと思うので、スクールバスのほうもどうしていくのか、これもしっかりと検討していただきたいというふうに思っております。もう既に愛媛県松山市では、もうこれは導入されております。もちろん教育長、課長等も御存じとは思いますが、やはりしっかりとそちらのほうも調査していただいて、どういう状況なのかまで調査していただきたいです。今のところ松山市のほうは、これで順調にはいっているというふうに自治体のほうにはお聞きしましたが、やっぱり調査していくことは重要だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、急に今回新聞に出ました。これによって保護者の方が不安になって、何件か、私大篠小学校のPTAの副会長もしていることもあって、たくさんのお電話がかかってきました。やはり保護者の皆様に全然説明等されてなかったのが、新聞等の内容もしっかりと見られてない方もおられたのであれですけれども、うちの校区で本当にやられるんやろうとか、やっぱり不安がられておりましたので、きちんとそういうことは通達をしていただきたいかったです。新聞紙上に出る以上はしっかりとしてほしかったです。

あと学童の整備もしっかりとしていただきたいので、そうしないと近隣の方からは行けないと思いますので、そちらの学童整備の必要性和学校周辺に車が安全に停車できる場所はあるのか、またスクールバスの検討について、答弁はお願いいたします。

続きまして、商工観光課長より、答弁ありがとうございました。

私はGDPとなぜお聞きしたかという、観光収入が密接な関係にあると思っております。観光収入によるGDPに占める割合が、オーストラリアが5.2%、スペインが4.8%、フランスが2.3%、日本が0.4%です。これは世界銀行のほうからの調査で見させていただきましたけれども、この上位は本当に観光収入が多いところです。観光資源によって国が賄われていると言っても過言ではないところです。南国市もしっかりとGDPを上げるためにも短期の旅行者、県外客、外国人観光客の短期の観光客をしっかりとふやしていく必要があると思っております。

特に外国人観光客は、本当にストーリー性が好きで、あと自然、外国人が言うには、観光に必要なワードは、気候、文化、食事、自然、これがなかったら、行きません。立地条件が、飛行場が近くにあるからといって、絶対に行きません。例えて言いますと、簡単に言うと、仁淀ブルーというふうに仁淀川が有名になりました。仁淀ブルーのそこは、本当にへんぴな場所にあるんです。でもあそこにはたくさんの方が行くんです。それは、先ほど言うた自然がその中にキーワードに含まれているからです。この4つがなかったら本当に観光場所としては行きま

せん。しかしながら、僕は南国市はこの4つがそろっているというふうに思っております。そのためにも南国市の例えば白木谷のほうに竹の整備をしっかりと、竹の散歩道とかをつくって、歩いたら疲れるんじゃないくて、元気になって帰っていってもらう。そういうふうにストーリー性をつけて、外国人観光客にしっかりとアピールしていただきたいというふうに思います。

あと平成24年県外客入り込み動態調査書は、課長も多分見られているとは思いますが、リピーターが求めているのは、自然と文化に触れることです。なので、県外客も同じように考えております。来県理由が、1位が自然、2位が食、3番が名所・旧跡、4番が歴史・文化になってます。そういう統計書もありますので、そういうのもしっかりと見ていただいて南国市の観光整備をしていただきたいというふうに思います。課長には答弁は要りませんが、しっかりとそのように観光整備をやっていただきたいというふうに思います。

情報政策課長から御答弁いただきました。Wi-Fiが本当にこれから、外国人観光客だけでなく県外観光客も求めています。現在は、もうほとんどがスマートフォンを持って歩いていく手のひら旅行というふうに言われてます。ほとんどがもうグーグルマップを見たり、インターネットを見てその場所に行くようにしてます。だからこそ、しっかりと環境整備をしていただいて、その中でもやはり県外客の方が言われるのは、説明が少ないと。中身がほとんど見えてこないというふうに、先ほどの報告書にもありました。だからこそ、しっかりとその中にストーリー性がある説明文を入れていただきたいと思います。

答弁のほうは、このWi-Fi設備をやった場合、予算のほうがどれだけ必要なのか、答弁を求めます。

以上で2問目を質問を終わりたいと思います。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（大野吉彦君） では、2問目の御答弁を申し上げます。

御指摘のありましたように、24名の諮問会議の委員の方々には、各学校長、特に大篠はPTA会長様にも入っていただき、先ほども申し上げましたように、民生委員の方、補導委員の方、たくさん入ってやっていただいております。なお、年明けにパブリックコメントを行いますので、実は新聞報道につきましては、高知新聞香長総局長にも御理解をいただきまして、より広く市民の方に周知していただくという意味で御協力もいただき報道させていただきました。それを受けましてパブリックコメントを集約し、3月に集約した中で、また改めて28年度から会に入ってまいります。その過程におきまして、先ほど御指摘がありました学童希望者がどれぐらいになるのか等の予想も含め学童の整備、そして遠距離になると思いますのでスクールバス、

あるいは駐車できる、保護者が送っていった場合の駐車できる場所等、いろんなことを検討していかななくてはならないと思っておりますので、今後の課題について御指摘をいただきましたので、それにつきまして丁寧にまた検討を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

○情報政策課長（崎山雅子君） 山中議員さんのW i - F i に関する御質問にお答えいたします。

現在、西島園芸団地のほうでW i - F i 整備を進めておりますが、規模によってかなりの金額の差がございまして、狭い規模でやるのでしたら数十万円程度で設置ができると思いますが、例えば道の駅全エリアに設置をしますと、100万円以上の金額がかかってまいります。これにつきましては、市の関係の設備にどこに関してどこを整備するかということは、今後計画を立てながら進めてまいります。民間に関しても国や県の補助金を利用しながら整備を働きかけてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

[21番 今西忠良君登壇]

○21番（今西忠良君） 社民党の今西忠良でございます。

一般質問2日目最後の登壇となりました。質問に入る前に一言お願いをしたいと思います。

橋詰壽人市長におかれましては、11月29日に告示をされました市長選挙におきまして、無投票で3選を果たされましたこと、まことにめでとうございます。無投票になるのは1999年以来16年ぶりのことということでございます。2期8年の橋詰市政の多くの実績をさらに生かしながら、市勢の振興と市民の幸せに向けて、全力でまた取り組んでいかれることを心よりお祈りを申し上げます。

さて、私もさきの市議会議員選挙におきまして、再びこの議場に送っていただきましたし、市民の立場に立って決意も新たに奮闘してまいりたいと思っております。

第387回市議会定例会に通告をいたしました私の一般質問は3項目であります。以下、順次質問を行いますので、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

まず、1項目めは、道路行政についてであります。

車社会の今日、道路は住民が日常生活を送る上で、移動など生活道であり、また命の道でもあります。それゆえに市民の切実な要望も大きいと言えます。比較的南国市は、都市構造の基

盤となる幹線道路には恵まれていると思います。高知市の北久保と土佐山田町を結ぶ、全長11.5キロメートルのあけぼの街道が一昨年11月に全線が開通をしまして、今は全線4車線化を目指して整備が進められているところでもあります。また、東部自動車道も来年には高知空港インターチェンジまで延伸が予定もされておるところでございますし、また都市計画道路南国駅前線も、国の予算の減額や事業等の見直しもあり、供用開始は当初予定よりはおくれているものの、鋭意進捗中であります。その他の国道や主要な県道等の整備も進み、幹線におけるインフラは、順調と言えるのではないのでしょうか。

しかし一方、生活道と言える部分については、非常に路面も悪く、狭隘で旧態依然のところがたくさんあるわけでございます。私もこの夏ごろから三、四回にわたって桑ノ川や黒滝、あるいは中ノ川のほうに足を運ぶことがありました。余りにも道路の傷みがひどく、いささかびっくりもしました。安全面の確保からも緊急性が非常に高いのではないかと、このように感じたところでもあります。道路の維持補修費等の財源については、地方債を充当できないわけであり、当該年度の一般財源で対応しているのが実態であり、市内全域にわたり市民の要望に素早く対応していくのが非常に困難であるとお話もございました。一部では、社会資本整備総合交付金事業の活用で対応はしていると思いますが、維持管理をされている市道の概要、市民要望にどのように今日まで応えられてきたのか、本年度の進捗状況もあわせてお尋ねをしたいと思っております。

そして、路面の現状について、全市にわたって調査もしてくるというのが、昨年くらいの課長答弁にもあったと思いますけれども、その状況なり結果についてお示しをしていただきたいと同時に、次年度に向けての予算の計上等やその方向性等についてもあわせてお示しをいただきたいと思っております。昨日の西川議員さんの質問と一部は重複するかと思いますが、御答弁よろしくお願いをいたします。

次に、介護保険制度についてであります。

日本は、2008年をピークに人口減の社会に突入をしてまいりました。2007年には高齢化率が21%を超え、超高齢社会にと社会構造が変化をしていく中で、ある自民党内閣は、経済成長優先政策で、社会保障が経済成長の足を引っ張るとして、社会保障費の抑制も全面に掲げてきているところでもあります。こうした中で介護保険料の値上げや軽度者のサービスの切り捨て、介護保険改悪の現実が、国民に徐々に影響をしてくれているのが今の実態ではなかろうかと思っております。小泉内閣を上回る規模の社会保障費の経費削減を目指す安倍政権によって、介護保険などの社会保障は極めて重大な危機に直面しているとも言えます。介護保険法の検討に入った

1996年ごろは、政権与党の組み合わせが変わり、また与党の中でも主流勢力が入れかわるといった過程でありました。介護保険法の成立時は、自民・社民・さきがけの連立政権で、NPO法や情報公開法など、連立政権ならではの法案を成立をさせてきた時期でもありました。それから20年たつわけですけれども、自民党の政権の中で社会保障に対する考えが変化もしてまいりました。具体的には、医療改革は医療・介護財政の抑制のために、利用者本位の医療が無視をされ、施設完結型から地域完結型の医療に大きく変化、また医療と介護との連携を模索をする中で、医療から介護に施設から在宅に誘導をして、その受け皿として国は市町村の責任で地域包括ケアシステムの構築を提起してきたところでもあります。

また、医療や介護財政の危機的な状況を口実に規制緩和を行う中で、医療・介護が市場に投げ出されてきたと。混合診療の導入等も展望されてますし、公的医療保険、公的介護保険も危機にさらされているのが現状ではなかろうかと思えます。公的を中心とする医療・福祉から、病気や介護を社会の責任から個人の責任にする、そうした方向性に大きく変わろうともしているのではないのでしょうか。北欧型の社会保障は、医療や福祉の充実が経済成長の柱になっています。そのために人材確保を初め、自治体の責任体制が明確であり、供給体制を市場にのせない体制がとられています。日本の生活支援の介護保険事業は、狭義のケアだけになっているのではないのでしょうか。その責任体制が国なのか自治体なのか、あるいは介護事業者なのかが不明確であるとも言えます。これまでの高齢者福祉の沿革や介護保険法の成立の過程では紆余曲折をし、今日を迎えてきたことも事実であります。

さらに、大きく変質をしたのが、2015年度の介護保険法第6期の事業計画の問題点を現場から見ますと、改めて介護の社会化が問われてきていると、このように思われます。人生の最期にあっても他人任せの生ではなく、自分らしく生き、死を全うさせる、そうした環境を地域や施設の中で構築することが今大きく求められているのではないのでしょうか。今回の介護保険法の改定で要支援が介護保険から外され、3年間の経過措置の中で全ての自治体を実施をする介護予防・日常生活支援総合事業のこの行方など、法施行から15年、介護保険制度の変遷等について、それからこれからの高齢者福祉への道筋についてお伺いをさせていただきます。

最後に、選挙について質問をいたします。

18歳以上に選挙権を与える改正公職選挙法が、6月17日の参議院本会議で全会一致、可決・成立をしました。20歳以上の男女に参政権を拡大したのが1945年ですので、それ以来70年ぶりの改革となります。新たに18歳、19歳の240万人ほどが選挙権を持つことになり、早速来年の夏の参議院選挙から適用される見込みであります。各党は若者の取り込みや大学あるいは高校

との連携、インターネット発信力を使ってそれぞれの取り組みに乗り出しているようでもあります。

制度改革の表向きの理由は、選挙年齢を国際水準に合わせること、若い世代の声を政治に反映させることなどが指摘をされております。たしか世界191カ国と地域で日本のように20歳以上としている国は少数でありまして、167カ国の国や地域が18歳以上という制度をしいているようでございます。改定の理由の重点は、むしろ若者の声を政治に反映させることにあると言えます。

しかし、公職選挙法改定のきっかけが、第1次安倍政権で2007年に制定をされました憲法改正国民投票法にあることもまた一面うかがえるのではないのでしょうか。早ければ2017年にも憲法改定を念頭に置く政府にとって、今日の少子・高齢時代に比重を増す高齢者の存在がまた鍵を握るという思いが作用していることもうかがえるように思います。団塊の世代を中心とする高齢者は、平和と人権、国民主権を柱とする戦後民主主義の担い手でもありましたし、享受者でもあったことも事実であります。18歳以上に選挙権が与えられたからといって、一挙に若者の政治的関心が高まり、選挙の投票率が上がるわけでもないとも思われます。

しかし、貧困化と先行き不安な時代に若者の有権者240万人がふえることによって、今後の若者への政治教育が大きな話題ともなってくるわけですし、政治的中立性や主権者意識の向上へとこれからつなげていかななくてはならないと考えます。まずは、18歳選挙権をどのように捉えているのか、あるいは見ているのか、お聞かせください。

そして、選挙管理委員会としては、今後どのように取り組みを進めていかれるのか。

また、政治教育として、教育現場での取り組みと憲法への理解度などどう推進していこうとされているのか、お尋ねをいたします。

次に、さきの10月に執行されました、私どもの市議会議員選挙についてであります。

昨日来、同僚議員から多くの質問があり、選挙公報の関係、投票率等についても選管事務局長のほうから答弁がありましたが、少し角度を変えて質問をいたします。

投票率については、50.96%と過去最低でありました。昨日の年代別推計投票率で、20歳から24歳が19.21%との答弁を聞いて、いささか驚いたわけですがけれども。今回の選挙では、定数21に対して23名の立候補者であり、候補者数としては最も少なかったのではないのでしょうか。また、立候補者のいる、いないという地域でも少しは違ってくるのではないのでしょうか。私の投票区は第31でありまして、投票率は66.11%で、高いほうに位置をしておりました。ちなみに市内45カ所の投票区で見ますと、一番高いところが84.62%の第38投票区で、一番低いとこ

ろが34.13%の第41投票区でありました。市内の有権者の居住や地域性もあろうかと考えられますけれども、市民のあるいは有権者の意識やその動向について、察することがあればお答えをいただきたいと思います。

次に、期日前投票について昨日もお話がありましたけれども、投票率は下がっていますけれども、期日前投票は、前回の市議選から比べましても約700人近く増加をし、今回の市議選では、3,237人の方が期日前投票をしております。期日前投票になってから投票がしやすくなったこともあるでしょうし、逆に投票日に当日の選挙は、投票所に違和感を感じたり、あるいは敷居が高いというふうに思っている方や有権者の方もあるのではないのでしょうか。現在の期日前投票は、南国市は本庁のみなんですけれども、今後投票率の向上等も含めて、期日前投票の箇所拡大、例えば北部に1カ所、あるいは南部にそれぞれ設けるなど、そうした方策も考えられるのではないのでしょうかと思います。御所見をお伺いをいたしまして、以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 今西議員さんの御質問にお答えいたします。

昨日の西川議員さんの御質問に対する答弁と一部重複いたしますが、住民要望についてお答えいたします。

各地区から出された要望を大まかな地区17地区に分け、現地を再確認、再調査行い、要望箇所184カ所、概算事業費約15億円という整理結果となりました。南国市の市道1,102路線、総延長150.8キロメートルを維持管理していく中で、今後において財政的な問題や人員の問題もありますが、関係各課と十分協議し、平準化した年次計画を立てて、早期に各地区の代表者に御説明し、優先度の高い箇所より順次進めていきたいと考えます。

次に、予算の状況について御説明いたします。平成27年度の市道の維持補修費は、当初予算で4,500万円でありましたが、不足につきまして9月議会で2,000万円の追加補正をいただきました。また、このたびの12月議会で750万円追加補正をお願いしているところでございます。平成27年度市道維持補修費合計7,250万円でございます。

次に、平成28年度の市道の維持補修費ですが、当初予算は前年並みの7,000万円を予定しております。また、道路を拡幅する市道改良事業費は、1,500万円増の5,000万円を予定しております。

次に、補助事業の社会資本総合交付金事業について御説明いたします。ある一定区間を整備

することで事業効果が上がるなどの要件がありますが、現在市道稲吉篠原線、市道後免町北口線、市道越戸小籠線がこの事業で国の補助を受けて活用し、道路整備を行っております。補助金の枠組みは、県下で配分しておりますので、南国市の望む金額が100%つくものではありません。今後も積極的に補助事業を活用し、道路事業を進めていきたいと考えます。

次に、路面の状況調査についてであります。現在市道等の維持補修作業は、4名の嘱託員が行っております。職員において定期的に路面の状況を調査はしておらず、日々の業務報告で状況を確認しておりました。今後は、路面の状況について、市民の方から御指摘を受ける前に、日々巡回して補修員からの報告で補修改善ができるよう、職員も含めた体制づくり、意識づくりを行っていきたいと考えます。また、職員においては、定期的に路面の状況を今後確認していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 今西議員さんからの介護保険制度についての御質問にお答えいたします。

措置から契約へ、介護保険制度が始まりましたころ、よくこの言葉を聞いたものでした。平成12年4月に介護保険制度は開始され、15年が経過しましたところでございます。この制度は、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える。社会保険方式により給付と負担の関係を明確にし、国民の理解を得やすい仕組みとする。利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる仕組みとする。介護を医療保険から切り離し、社会的入院解消の条件整備を図るなど、社会保障構造改革の皮切りとなる制度とする。これらを目的として創設されました。開始当初には混乱もございましたが、介護保険制度は今国民に十分定着していると思っております。南国市では、平成12年末で1万786人でありました65歳以上の高齢者は現在1万3,944人に、平成12年度末21.6%でありました高齢化率は現在28.9%に、要介護支援認定者は12年度末で1,675人でありましたが現在は2,320人に、そして、介護保険料につきましては3,361円でありました第1期から、第3期には5,400円と大幅に上昇いたしました。介護療養型医療施設の廃止、介護予防への取り組みにより第6期には4,920円となっております。この間、多くの制度改正も行われ、開始当初にはありませんでした地域支援事業、地域密着型サービスや地域包括支援センターが創設されました。特に地域包括支援センターにつきましては、高齢者を支えるための非常に重要な役割を担うようになって

おります。

今後は、都市部を中心に高齢化が急速に進展していくことにより懸念されておりますことが、介護人材が不足していくこと、介護保険料が上昇していくこととあります。これらのことに対応し、介護保険制度を持続させていくために、第6期の事業計画期間内で市町村が取り組まなければならないこととされておりますのが、介護予防・日常生活支援総合事業に加えまして、在宅医療・介護連携の推進事業、認知症施策の推進、生活支援体制への整備及び地域ケア会議の4つの包括的支援事業であり、これらの事業を計画期間内に開始できるよう介護保険担当職員が全力で取り組んでいるところであります。

市といたしましては、高齢者の方々にお元気でいていただくこと、何よりもこのことが重要でございますので、総合事業の中で介護予防のための取り組みを進めていかなければならないと考えております。また、何らかの支援が必要な高齢者や介護が必要な高齢者の方々には、必要なサービスを提供できるようにも努めてまいります。

また、神崎議員さんの御質問でもお答えいたしましたように、認知症の方をサポートできる体制づくりとして、認知症初期集中支援チームにつきましても、開始に向けモデル事業を実施しているところでございます。

2025年には全国で30万人の介護人材が不足するであろうと言われていたことにつきましては、国・県・市町村がそれぞれ役割を持って取り組まなければならない課題であると考えております。市といたしましては、第6期の期間中に取り組まなければならない事業を着実に進めることにより、地域包括ケアシステムの構築を目指していくことが大きな役割であると考えています。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 今西議員さんの質問にお答えいたします。

18歳選挙権をどう捉えているかということですが、特に、若い方の選挙への関心を高めいくことが重要であると認識しております。若者の政治離れや政治に対する無関心さといったことが、社会問題となっており、国や社会の問題をみずからの問題として捉え、みずから考え、みずから判断し、行動していく主権者を育てる主権者教育の充実がますます重要となっております。

そこで、将来の有権者となる小学生から大学生を対象に、政治・選挙に対する関心を高めてもらうために、県選管では選挙出前教室の取り組みを重点的に行っております。この内容は、各学校の希望に応じて模擬投票体験などを実施するものです。この事業を平成24年から26年度までは、1年間で7校から9校ぐらいの実施でしたが、今年度平成27年度は11月から来年の3月までに高校での開催が53回開催または予定をされております。南国市の関係では、昨年度は農業高校、白木谷小学校での開催でしたが、今年度は日章小学校、高知農業高校、岡豊高校、東工業全日制と定時制での実施となっております。南国市選管としましても、来年度に向けて高校だけではなく、多くの市内の小中学校でも実施していただけるよう積極的に依頼をしていきたいというふうに考えております。

今回の投票率の関係でどういうふうに特徴として市選管として捉えているかということですが、それぞれ議員さんも投票率に触れられましたが、やはり市の北部とか南部、周辺部の投票率が高い。そして、中央部また人口が多い地区が低い傾向にあります。やはり低い原因としましては、言われましたとおり、特に20歳代、30代前半の若年層の投票率が非常に低いということが影響しているのではないかと考えております。投票率の向上には、なかなか特効薬というものがないのが現状ですが、今後、選挙管理委員会でも引き続き論議をしていただき、南国市明るい選挙推進協議会や関係者とともに地道に取り組みを進めていきますので、御理解をお願いいたします。

期日前投票につきましては、投票の回を重ねるごとに、議員さんも言われたとおりですが、市議会議員選挙の場合、平成19年は2,132人、平成23年は2,581人、今回は3,237人と投票率としては8.3%までとなっております。これは今後も増加するものではないかと考えております。

そこで、期日前投票所の拡充ですが、今回高知市長選挙でイオンモールに設置したことによって期日前投票が増加しておりますので、南国市でも投票所の増設について具体的に検討しなければならない状況になってきていると考えております。ただ、実施をするため一番に解決しなければならない問題は、投票管理者、立会人、事務従事者、人の確保です。国政選挙や県知事選挙のように期日前投票期間が長い場合は、例えば土曜日、日曜日のみ増設するとかということも対応が可能かもわかりませんが、市議・市長選のように期間が6日間しかない場合は、非常に困難ではないかと考えております。今後も引き続き市選挙管理委員会でも検討していかねばならないと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございました。

特に道路改良なり維持補修等については、建設課長のほうから、精査をした結果、17地区の184カ所、事業費にしては15億円ということで報告がされました。市内には1,102路線の150.8言いましたか、市道があるということで、大変管理も大変なところでございますけれども、ことしも当初予算に9月補正あるいは12月でも追加をしていきながら、7,250万円で補修・維持をしてきたということなんですけれども、非常に当局を初め、建設課も財源の面においての努力は痛いほどよくわかるわけですが、市民の要望なり思いになかなか応えられていけないのが現実ではなかろうかと思えます。来年の当初予算の数字も7,000万円を目標にという方向で進んでいるということですし、交付金事業も県から配分になってくるわけですが、活用していろいろ進められているということなんです。交付金事業を活用して、前の吉川課長のときに、路面の傷みといいますか、性状調査っていいですか、それにすぐ取りかかるというお話の答弁もあったように思いますが、先ほどの課長答弁では、補修員はいろんな角度で対応してはいますが、職員が実際に動いてというか、現場に150キロに足を踏み入れては、これからですというふうにお答えをされました。が、なおその件についても鋭意これから進めていただきたいと、このように思います。

それと、南国市北部の市道の改良維持補修の件、昨日松下課長が少し触れられたとは思いますが、市道210号線というのは、奈路の橋のところからずっと山を越えて桑ノ川の橋までのところなんです。それと黒滝の橋からずっと右岸、左岸で中ノ川線と大改野線があるわけですが、なかなかこの市道は補修とかで済む域を超えており、安全性にも危険度が大きいのではないかというふうに私も感じているところです。中ノ川・黒滝地区では、市有林あるいは民有林などの路網の整備あるいは間伐事業など、森林保全の事業が行われていることも事実ですし、搬出等で大型車等の通行も多いのではないかと思うわけですが、この北部の地域は、鳥居杉や瀬戸の滝、黒滝、自然館のせいらんなど、かつては田んぼでミズバショウをつくるそうしたこともしてきましたし、夏場にはやっぱりキャンプとか自然を求めての観光スポットでもありますし、県内外を含めてリピーターも多いんじゃないかと思えますので、やはり早急にこのことには対応をするべきだと、このように考えますので、もう一度あとで課長の答弁をお願いをしたいと思います。

それと、長寿支援課長のほうから御答弁をいただきましたけれども、少し再質問をさせていただきたいと思えます。

2015年の6期のこの改正の問題点と課題についてですけれども、介護保険制度の理念とカスタート時のことは先ほど答弁もいただいたわけですが、私は少し変質をされてきているのではないかと、このようにも感じております。厚生労働省が介護保険開始当時に示した理念は、介護保険は介護を必要とする方が、その有する能力に応じて自立をして生活できるよう、在宅・施設の両面にわたって必要な福祉サービス・医療サービスなどを提供するためのもので、また介護を必要とする方がみずからの意思に基づいて、利用するサービスを選択ができると、このようになってるわけですが、昨年の6月に成立をした地域医療介護総合推進法の中で改正をされた介護保険法によって、当初の能力に応じて自立、あるいはみずから選択が厳しくなっている変わってきているのではないかと、私は特にそんな思いを受けとめるわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

何といたしまして、今度の改編は、特別養護老人ホームの入所といたしますか、基準が原則要介護3以上に限定されたことや、2015年ことし4月から3年間の経過措置で、いわゆる要支援1・2の訪問介護、通所介護が、介護予防の日常生活支援総合事業として全て切り離して市町村事業となってくるわけです。こうした中で地域包括ケアシステムの構築、これは高齢者が住みなれた地域で尊厳を持って暮らし続けるために推進しなければならないシステムとして提供されましたけれども、どうも自助が強調されてくるのではないかと不安が、社会にあるいは受ける側には大きくのしかかってくるのではないかと思いますし、このあたりについてどうクリアしていけるのか、もう少しお聞きをしたいと思います。

それと、介護職員の不足のことなんですけれども、昨日神崎議員さんの質問にもありましたけれども、親の介護のために勤めをやめざるを得ない介護離職、その原因は介護職員の人手不足にあるとも言えるわけですが、ヘルパーみずからの介護職員の離職は、賃金そのものよりも、やっぱり現場でする扱われ方とか、そこらあたりにも一つ大きな起因があるんじゃないかというふうに思われます。利用者からは掃除婦扱いにされたり、理不尽なことがあったりもするわけだと思いますけれども、やはり事業所としたら、競争と経営主義がどうしても優先をしていくと。そういう中でなかなか事業所が守ってくれない、という現場の非常に苦痛な実態があることも事実だと思います。特にヘルパーは、居宅・施設とも生活援助と身体介護がほとんど一番需要の多いサービスを提供しているわけで、介護職員の有効求人倍率は2.67ということで、普通の一般的な労働者の求人倍率を見ても1.2、3の中で、非常に高いという部分がございます。今でも離職者が割かし多くて、在職を1年未満が4割を超える、このような実態もあって、慢性的な人手不足がなかなか解消できないという状況にあらうかと思えます。介

護職員の離職が絶えない背景としては、やっぱり処遇の問題が当然あるかと思えますし、特に介護職員の処遇を改善するための加算拡充も果たしてうまく生かされているのかなという思いもあるわけですが、そのあたりにもついて。

今度、安倍首相は、介護離職者をゼロにするという方向を打ち上げてきたわけですが、また在宅から施設という、国の施策が変わる矛盾性も私も感じざるを得ないわけですが、ともかく介護職員の確保というのが急務であろうと思えますし、県等も含めて、広域での取り組みも問われてるんじゃないかと思えますけれども、そのあたりについていま一度お聞かせをいただきたいと思えます。

それと、18歳の選挙権等について、あるいは投票率の向上等について、選挙の出前授業、模擬投票という取り組みがずっとされているということで、南国市でもその取り組み、農業高校、白木谷小学校言いましたか、積極的に取り入れられて、ちょっと資料もいただいたんですが、手前に講座というか勉強があつて、子供たちによる候補者演説といますか、意思発表があつて、実際投票して、結果も開いて説明も受けるという、かなり実践的な取り組みをされておるようです。18歳選挙権が導入されるようになって、やはり政治的中立性というのが求められながら、主権者教育をどう取り込んでいくかということだと思えます。学校現場においては、後退論ではなく、積極的に対応と指導が必要だろうと思えます。特に中学・高校では、教職員というか、学校現場では、やっぱりそういう判断材料を多く与えて、教職員の一方的な押しつけにならないような配慮や工夫、取り組みというのが問われてくると思えますし。なかなか投票所に出向くというのが敷居が高いというか、いろんな部分が言われてますので、そういう投票手続、期日前の投票の手続なり説明ということも大事だろうと思えますし。もう一点、何といたしても、当然選挙一票の権利を行使することは大切ですし、義務でございますけれども、投票率の向上も大事ですが、やはり政治的教育や教養を身につけるといのが、学校教育ではまずは優先されるのではないかと思います。生徒から選挙違反を出したら大変という部分もあろうかと思えます。そうした面では、やっぱり必要な知識、あるいは公選法等の教育も問われると、こういうふうにも考えます。

それから、期日前投票の拡大について、選挙管理委員会事務局長のほうからお話がございましたけれども、工夫、短い6日間の期日前の日数ですので、なかなか今の現状では厳しい人数のこととか話されてましたけれども、なお検討をいただきたいと思えます。

18歳選挙権の関係で、学校の現場から見た取り組みなり思いがあれば、お願いします。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 2問目についてお答えいたします。

西川議員さんの答弁の中で、北部、山間地区の道路の状況の中で、黒滝の峠より下ってせいらんまでということで御説明しましたが、せいらんから奥におきましても、道路の状況は劣悪な状態と確認しております。せいらんから奥、市道黒滝中ノ川線においても、同様に道路の陥没、路肩等に膨れたりしている状況でございますので、補修員だけの対応ではなく、工事で対応をしなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今西議員さんからの第2問の質問でございますが、現在、御存じのように、小中学校においても社会科の授業での主権者教育と申しますか、公民的資質の基礎を養うという目標のもとに教科指導が行われております。これまでの社会科教育の中で、学校における政治的中立の確保について、これを重んずる余り、現実の具体的政治事象を取り扱うことに、やや消極的であったというような御指摘もあります。教員が多様な見方とか考え方のある課題について、特定の立場のみの影響を児童・生徒に与えるということはありません。

しかし、政治的中立を保つことと、現実の具体的事象を教材化することは、矛盾するということではありませんので、こういったことにおいて子供たちの目の前にある具体的な事象について教材化をして取り組んでいくように、現在教材を社会科部会等で研究をしておるところでございます。そういったことが18歳選挙に対応する小中学校の取り組みということになると思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 今西議員さんからの2問目にお答えいたします。

利用者の方に自助の役割がふえてくるのではないかと、今回の制度改正によりふえてくるのではないかと御質問にまずお答えいたします。

今回の制度改正で主に関係してくるのは、総合事業の場合は要支援の方なんですけれど、業務として一番変わってくるのは、ケアマネジャーさんの業務が変わってまいります。今まで介護予防支援と言われていたものが、介護予防ケアマネジメントという名前に変わって、要支援という考え方から一層介護予防という考え方に重点を置くということになってまいりま

す。よって、ケアマネジャーさんが十分に御本人様とお会いしましてアセスメントを行い、市町村が定めております多様なサービスの中で、どういうサービスが最も適当であるのかということについて御本人様と十分お話をさせていただいた上で、サービスの提供を行うというような流れに変わってまいりますので、自助の役割がふえるというふうには、ちょっと私のほうでは考えてないところでございます。

2つ目の介護の離職者が非常に多いということについての御質問でございますが、この問題につきましては、高知県、南国市だけの問題ではなく、全国的な問題でございまして、これに対応する施策につきましては、国のほうが今考えておるところであり、既に先ほどお話もありましたように、処遇改善とかいう面で国のほうが対応しておるところもでございます。市のほうといたしましては、介護が必要な方、支援が必要な方を支える裾野を広げていくということが市町村の役割であると今のところ認識しておりますので、この介護予防・日常生活支援事業の中で高齢者を支える方々を育てていくというところに力を入れるのが市町村の役割ではないか、というふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 期日前投票の関係ですが、なかなか先ほど来からも言うように、人力的な問題もありまして、すぐという結論には至りませんが、今後選挙管理委員会、三月に1回必ずありますので、その中でより論議を深めていきたいというふうに思います。技術的なものもありますので、その分についてもクリアしていくような方法で検討していきたいと思っております。

以上です。

＊

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

お諮りいたします。12日と13日は休会とし、12月14日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時42分 延会